

# 市子遺跡・平塚遺跡

—蒲生郡蒲生町所在—

平成2年3月

滋賀県教育委員会  
財団 滋賀県文化財保護協会

# 市子遺跡・平塚遺跡

—蒲生郡蒲生町所在—

平成2年3月

滋賀県教育委員会  
財團法人滋賀県文化財保護協会

## 序

滋賀県教育委員会では、活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、個性豊かな文化環境づくりに取り組んでいます。特に文化財保護行政にたずさわるものとして、近年の社会変化に即応し県下の実情や将来あるべき姿を見定めつつ、文化財の保護と活用に努めております。

先人が残してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々に至る貴重な宝でもあります。このような大切な文化遺産を破壊することなく、後世に引き継いでいくためには、広く県民の方々の文化財に対する深い御理解と御協力を得なければなりません。

ここに、昭和63年度に実施しました県営は場整備事業に係る発掘調査の結果を取りまとめましたので、御高覧のうえ今後の埋蔵文化財の御理解に役立てていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施に御理解と御協力をいただきました地元の方々、並びに関係機関に対して厚く御礼申し上げます。

平成2年3月

滋賀県教育委員会

教育長 西 地 季 節

## 例　　言

1. 本書は昭和63年度県営は場整備事業に伴う蒲生郡蒲生町市子遺跡・平塚遺跡の発掘調査報告書であり、昭和63年度に発掘調査し、平成元年度に整理したものである。
2. 本調査は県農林部からの依頼により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 発掘調査にあたっては、蒲生町教育委員会および地元の協力を得た。
4. 本古で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
5. 本事業の事務局は次のとおりである。

平成元年度

滋賀県教育委員会

文化財保護課長 伊香 照男

〃 課長補佐 小川 啓雄

埋蔵文化財係長 近藤 滋

〃 主任技師 田路 正幸

管理係主任主事 山出 隆

財団法人滋賀県文化財保護協会

理事長 吉崎 貞一

事務局長 中島 良一

専門員兼企画調査課長 林 博通

調査第一係長 大橋 信弥

調査普及課技師 奈良 俊哉

総務課長 山下 弘

昭和63年度

滋賀県教育委員会

文化財保護課長 鳩出龟与制

〃 課長補佐 小川 啓雄

埋蔵文化財係長 林 博通

〃 主任技師 木戸 雅寿

管理係主任主事 山出 隆

財団法人滋賀県文化財保護協会

理事長 吉崎 貞一

事務局長 中島 良一

企画調査課長 近藤 滋

調査第一係長 大橋 信弥

〃 技師 宮崎 幹也

〃 技師 奈良 俊哉

総務課長 山下 弘

6. 本書は、奈良と宮崎（現近江町教育委員会社会教育課技師）が調査担当部分を分担執筆し、奈良が編集を行なった。
7. 出土遺物や写真・図面については滋賀県教育委員会で保管している。

# 目 次

序

例 言

第1章 はじめに .....	1
第2章 調査の経過と方法 .....	2
第3章 調査の結果	
(1) 第1トレンチの調査 .....	3
(2) 第2トレンチの調査 .....	3
(3) 第3～第6トレンチの調査 .....	7
(4) 第7トレンチの調査 .....	9
(5) 第8トレンチの調査 .....	12
(6) 第9トレンチの調査 .....	13
(7) 第10トレンチの調査 .....	15
(8) 第11トレンチの調査 .....	15
(9) 第12トレンチの調査 .....	17
第4章 まとめ .....	19

## 図版目次

- 図版一 市子遺跡 平塚・市子遺跡航空写真
- 図版二 市子遺跡 (上) 調査前風景  
(下) 調査前風景
- 図版三 市子遺跡 (上) 第1トレンチSB01  
(下) 第1トレンチSB01
- 図版四 市子遺跡 (上) 第2トレンチ北端部  
(下) 第2トレンチSB02
- 図版五 市子遺跡 (上) 第3トレンチ北端部  
(下) 第2トレンチSD03
- 図版六 市子遺跡 (上) 第2トレンチSB03  
(下) 第2トレンチSB03
- 図版七 市子遺跡 (上) 第2トレンチSB04  
(下) 第2トレンチSB04
- 図版八 市子遺跡 (上) 第2トレンチSB01  
(下) 第2トレンチSB01
- 図版九 市子遺跡 (上) 第2トレンチSB07  
(下) 第2トレンチSB07
- 図版十 市子遺跡 (上) 第2トレンチSD05  
(下) 第2トレンチSD08
- 図版十一 市子遺跡 (上) 第6トレンチ(北より)  
(下) 第6トレンチ(南より)
- 図版十二 市子遺跡 (上) 第6トレンチ  
(下) 第7トレンチSD10
- 図版十三 市子遺跡 (上) 第7トレンチ(西より)  
(下) 第7トレンチ(東より)
- 図版十四 市子遺跡 (上) 第7トレンチSB05  
(下) 第7トレンチSB05
- 図版十五 市子遺跡 (上) 第7トレンチSB05  
(下) 第7トレンチSB05柱穴
- 図版十六 市子遺跡 (上) 第7トレンチ(西より)  
(下) 第7トレンチ(北より)
- 図版十七 市子遺跡 (上) 第7トレンチ(西より)  
(下) 第7トレンチSB06

- 図版十八 市子遺跡 (上) 第8トレンチ上層遺構面  
(下) 第8トレンチ下層遺構面
- 図版十九 市子遺跡 (上) 畦畔遺構  
(下) 畦畔遺構
- 図版二十 市子遺跡 (上) 第8トレンチ上層遺構面  
(下) 第8トレンチ下層遺構面
- 図版二十一 市子遺跡 (上) 第9トレンチ調査地周辺  
(下) 第9トレンチ全景
- 図版二十二 市子遺跡 第9トレンチ航空写真
- 図版二十三 市子遺跡 (上) 第9トレンチ(東より)  
(下) 第9トレンチ(南西より)
- 図版二十四 市子遺跡 (上) 第9トレンチSD19  
(下) 第9トレンチ(南東より)
- 図版二十五 市子遺跡出土遺物  
(上) SD09出土繩文式土器  
(下) SD09出土石棒
- 図版二十六 市子遺跡出土遺物 SD10出土木製品
- 図版二十七 市子遺跡出土遺物 SD07出土遺物
- 図版二十八 市子遺跡出土遺物 出土遺物
- 図版二十九 市子遺跡出土遺物 市子遺跡出土遺物(昭和62年度調査)
- 図版三十 平塚遺跡 (上) 平塚遺跡発掘調査前風景(北より)  
(下) 平塚遺跡発掘調査前風景(南より)
- 図版三一 平塚遺跡 (上) TR-10-a 作業風景  
(下) TR-10-a 遺構検出状況(西より)
- 図版三二 平塚遺跡 (上) TR-10-b 挖削風景  
(下) TR-10-b 挖削風景
- 図版三三 平塚遺跡 (上) TR-11-a 挖削風景(北より)  
(下) TR-11-a 作業風景
- 図版三四 平塚遺跡 (上) TR-11-b 全景  
(下) TR-11-c 全景
- 図版三五 平塚遺跡 (上) TR-11-f 遺構面精査

- 図版三五 平塚遺跡 (下) TR-11-f 遺構掘削風景
- 図版三六 平塚遺跡 (上) TR-11-f 遺構検出状況  
(下) TR-11-f 遺構検出状況
- 図版三七 平塚遺跡 (上) TR-11-f 遺物出土状況  
(下) TR-11-f 遺物出土状況
- 図版三八 市子遺跡 (上) TR-12調査前風景(南より)  
(下) TR-12掘削風景
- 図版三九 市子遺跡 (上) TR-12作業風景  
(下) TR-12全景(北より)

## 挿 図 目 次

第1図	周辺遺跡分布図	1
第2図	トレンチ配置図	2
第3図	第1トレンチ平面図	3
第4図	S B 01遺構図	4
第5図	出土遺物実測図	5
第6図	第2トレンチ平面図（1）	6
第7図	第2トレンチ平面図（2）	7
第8図	S D 07出土遺物	9
第9図	第4トレンチ（S D 09）断面図	10
第10図	S D 09出土遺物（石棒）	10
第11図	第6トレンチ平面図	11
第12図	第7トレンチ平面図	12
第13図	S B 05遺構図	13
第14図	第7トレンチ平面図	13
第15図	第8トレンチ平面図	16
第16図	第8トレンチ西壁断面図（S=1:50）	17
第17図	第9トレンチ平面図	18
第18図	T R -10平面図	22
第19図	T R -10平面図	23
第20図	T R -11平面図	25
第21図	T R -11平面図	26
第22図	T R -11平面図	27
第23図	T R -11平面図	28
第24図	T R -11平面図	29
第25図	出土遺物実測図	30
第26図	S D 01出土遺物	31
第27図	市子遺跡遺構分布図（約4千分の1縮尺）	34

## 第1章 はじめに

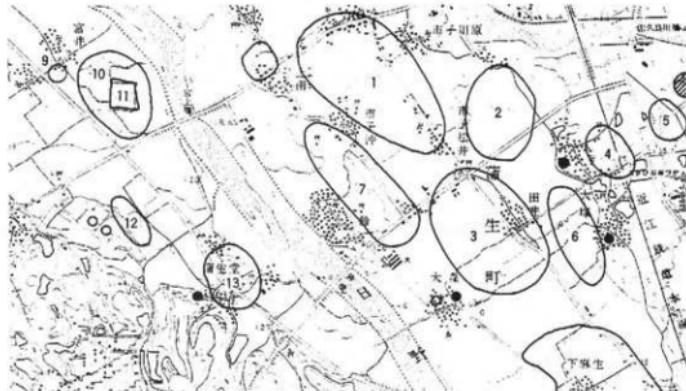
本報告は、県営は場整備事業（中部地区市子川原第2工区）に伴う市子遺跡、平塚遺跡の埋蔵文化財発掘調査の成果報告である。

当該地は、蒲生郡蒲生町市子川原の地先にあり、今回調査対象地となった地区は、市子遺跡と平塚遺跡にまたがっている。今回設定したトレンチのなかで第1から第9トレンチ、及び第12トレンチは市子遺跡にあたり、第10から第11トレンチは平塚遺跡に、それぞれ該当する。これらの遺跡は、旧古川（ふるこう）を取り巻く遺跡であり、今回の発掘調査を通じて遺跡の広がりを確認したものである。

市子遺跡は蒲生町の中央に所在する集落遺跡で、市子殿の集落を中心として広がる遺跡である。昭和60年度に蒲生町教育委員会が行った調査では、市子遺跡の西側で弥生時代中期後半の方形周溝墓群が発掘されている。また、昭和62年度に行われた滋賀県教育委員会による発掘調査では、市子遺跡の東側を主に調査し、古墳時代の集落と蒲生郡条里の施行に伴う溝が検出され、さらに南方に遺跡が延びていくことを示唆している。また、このときの調査では市子遺跡が旧古川によって西側の弥生時代集落地区と東側の古墳時代集落地区に別けられるとしている。

平塚遺跡は現在までのところ、あまりおおくは知られていない。昭和60年度滋賀県遺跡地図によれば、奈良時代から室町時代の遺物散布地とされている。しかし、前述したように昭和62年度に行われた調査によって、平塚遺跡にも古墳時代からの、集落遺構や蒲生郡条里に伴う遺構が確認されるものと予想される。

以上のような状況を踏まえて、今回の発掘調査は行われた。



1. 市子遺跡 2. 平塚遺跡 3. 田井遺跡 4. 大塚城跡 5. 切割遺跡 6. 杉ノ木遺跡  
7. 堂田遺跡 8. 上南城跡 9. 堂ノ前遺跡 10. 野瀬遺跡 11. 宮井遺跡 12. アリヅジ  
ジ遺跡 13. 蒲生堂遺跡 14. 麻生遺跡

第1図 周辺遺跡分布図

## 第2章 調査の経過と方法

昭和63年度は場整備事業（蒲生郡蒲生町中部地区市子川原第2工区）が、市子遺跡、平塚遺跡の範囲内で施行されることとなり、事前に発掘調査を行う必要が生じた。蒲生中部地区については、これまでの調査によって、遺構遺物の出土範囲が周知されているため、工事による掘削、削平が行われる部分についてのみ発掘調査を行うこととした。

発掘調査の方法は、0.4 m<sup>2</sup>級のバックホーを用いて表土を除去した後に、人力によって遺物包含層および遺構検出を行った。

現地調査は、昭和63年4月13日より昭和63年10月24日まで、調査面積は2,702 m<sup>2</sup>であった。なお、整理調査は、平成元年度に実施した。



第2図 トレンチ配置図



### 第3章 調査の結果

#### (1) 第1トレンチの調査

第1トレンチ～第9トレンチでは、市子遺跡を対象とする発掘調査を実施した。第1トレンチは、調査のうちで最北端に位置しており、現状の標高がTP + 124.10mを測り、琵琶湖の平均水位(TP + 84.371m)より約40m高い位置にあたる。

土層は大別して5層あり、上方より第I層(耕土)・第II層(淡黄灰色土)・第III層(明黄灰色砂質土)・第IV層(淡灰褐色粘質土)・第V層(灰褐色粘質土)と続き、地表下約60cmで遺構面に至る。

遺構面を構成する基盤層は暗灰褐色粘質土で、トレンチの南寄りに1棟の掘立柱建物(SB 01)を伴う。

##### SB 01

南北3間(5m32cm)以上・東西1間(1m80cm)以上を測る総柱の掘立柱建物で、建て替えた痕跡を残している。

建物の主軸方位は、N 10°Wを測る。柱穴の掘方は、四辺形の平面を呈しており、一辺約50cm・深さ約35cmを測り、直径20～25cmの円形の柱穴を伴っている。

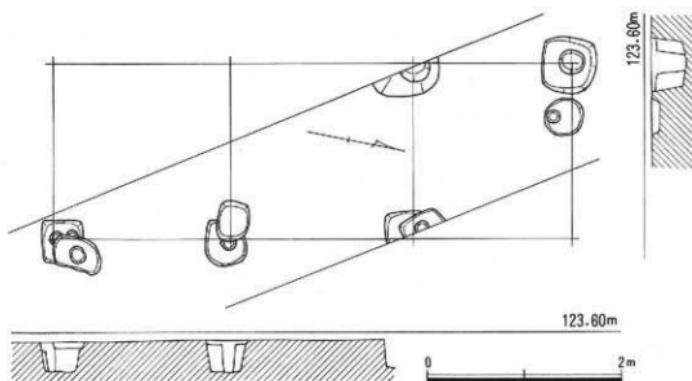
遺構の大半は第1トレンチの東西壁外へ拡がっており、建物遺構の規模の詳細は不明である。

第1トレンチから出土遺物には、須恵器の杯類がある。(第5図1～4)(1)はSB 01の柱穴掘方より出土した遺物で、高台を持つ杯身である。(2)～(4)は、包含層よりの出土遺物で、(3)は6世紀代の杯身(2)は杯蓋である。(4)は(1)と同様の高台を持つ杯身で、口径18.0cm・器高4.8cmを測る。(1)・(4)ともに8世紀以降の遺物であるが、共伴する遺物が無く、時期の決定はできない。

#### (2) 第2トレンチの調査

第3図  
第1トレンチ配置図

第1トレンチの南側に、東西幅2m10cm・南北105mの第2トレンチを設けた。第2トレンチの基本土層は、第1トレンチに等しく、溝状遺構8(S D 01～S D 08)・土壤2(S K 01～S K 02)・掘立柱建物3(S B 02～S B



第4図 SB01遺構図

04) を検出した。

#### SD01

第2トレンチの北寄りで検出した溝状遺構。幅約1m・深さ30cmを測る。トレンチに直交して伸びるが、条里方位とは8度の誤差を測る。N49°Eに主軸をもつ東西溝である。

第5図(6)の灰釉陶器が出土した。

#### SD02

SD01の南側に位置する溝状遺構。幅55cm・深さ22cmを測り、断面V字形を呈している。埋土は暗褐色粘質土の単純一層であり、出土遺物は無い。N78°Wに主軸をもつ東西溝であり、南寄りに傾きの近似する掘立柱建物(SB03)をもつ。

#### SB02

二条の溝状遺構の間に位置する掘立柱建物で、南北4間(2m70cm)・東西1間(55cm)以上を測る。建物の主軸方位はN42°Wを測り、景観条里方位より約9度傾く。柱間の距離が短いのが特徴とする。柱穴掘法よりの出土遺物は無い。

#### SB03

溝状遺構(SD02)の南側1m10cmの距離に位置する掘立柱建物。南北2間(2m35cm)以上・東西1間(1m35cm)以上を測る。建物の主軸方位はN4°Eを測り、ほぼ南北方位をもつ建物である。

#### SK01

第2トレンチの北端より約35mの位置に2基の土壙(SK01・SK02)を検出した。いずれもトレンチの外部に拡がっており、土壙以外のものになる可能性がある。

SK01は、トレンチの東壁に接して確認された。南北1m52cm・東西75cm・深さ46cmを測り、其底部が、ゆるやかなU字形を呈している。埋土は暗灰褐色粘質土を主として構成されているが、出土遺物は無い。

#### SK02

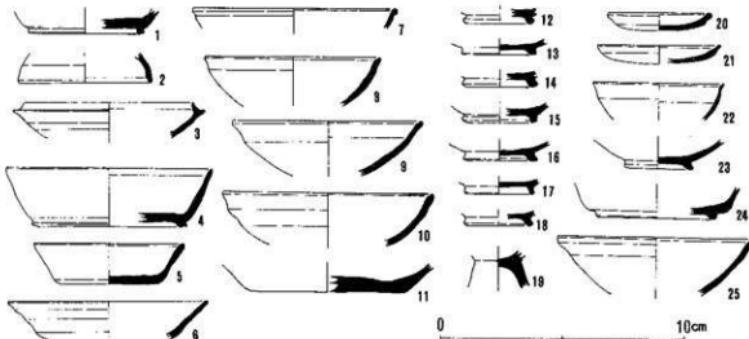
SK01と向かい合い、トレンチの西壁に接して確認された土壙。平面四辺形を呈すると推定され、南北1m70cm以上・東西55cm以上・深さ36cmを測る。其底部は水平を呈しており、暗灰褐色粘質土の埋土が単純一層で構成される。

#### SD03

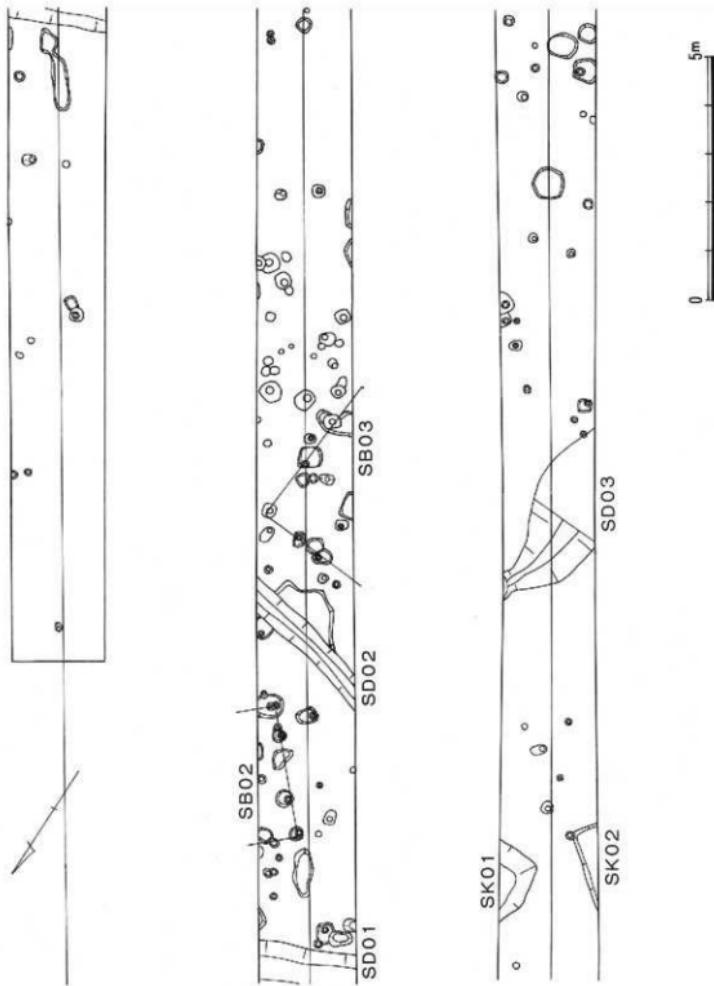
第2トレンチの北端より約43mの位置で検出した溝状遺構。SD03の規模は、北端部で幅45cm・深さ15cmを呈し、中央部で幅1m60cm・深さ75cmを測る中太りの形状を示している。遺構の検出時においては、SD03が方形周溝墓の周溝部かと思われたが、屈折する他の溝がトレンチ内に存在しないため、この種の遺構とは判断できなかった。また遺構の基底部は南側に深く傾斜しているため、安全管理上、南半部の調査を断念した。したがって、遺構の基底線は南半部にも続くものである。

#### SB04

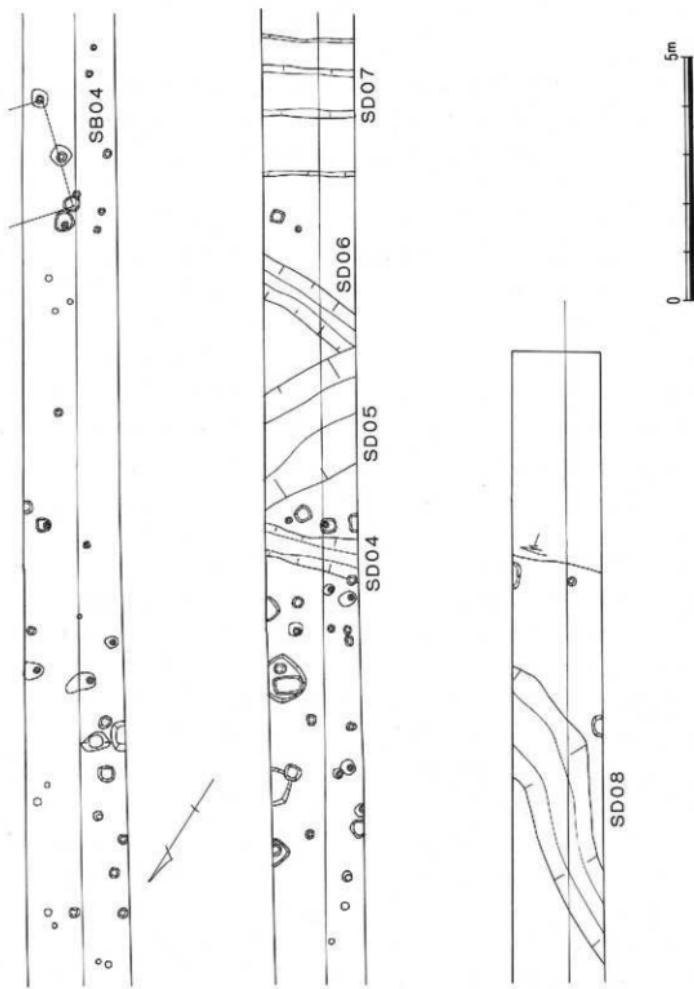
第2トレンチの北端より約70mの位置で検出した溝状遺構。南北2間(2m25cm)以上・東西1間(1m10cm)以上を測り、遺構の大半をトレンチの東外方に拡げており、全体規模は不



第5図 出土遺物実測図



第6図 第2トレンチ平面図(1)



第7図 第2トレンチ平面図（2）

明。建物の主軸方位は N 43° E を測る。

#### SD 04

第 2 トレンチの北端より約 80 m に位置する溝状遺構。幅 60 ~ 80 cm ・ 深さ 20 cm を測る。主軸方位は N 45° E を測り、景観条里の方位と 12 度のずれを持つ。遺構は断面形が、ゆるやかな U 字形を呈しており、埋土は暗灰褐色粘質土で構成され、出土遺物は無い。

#### SD 05

SD 04 の南側には 4 条の溝 (SD 05 ・ SD 06 ・ SD 07 ・ SD 08) が連続して確認された。SD 05 は、幅 2 m 20 cm ・ 深さ 96 cm を測り、V 字形の断面を呈する。主軸は N 31° E を測る。埋土中よりの出土遺物は無い。

#### SD 06

幅 85 cm ・ 深さ 32 cm を測る溝状遺構で、断面 V 字形を呈する。この遺構は SD 05 に先行するが、ともに出土遺物が無く、時期を新らかにすることはできない。

#### SD 07

SD 06 の南側で検出した溝で、トレンチに直交する。遺構は上下二段の構成になっており、上方で幅 2 m 80 cm 、下方で幅 95 cm を測り、深さ 35 cm の規模を持つ。遺構の埋土は、大別して上下二層あり、上層は暗褐色粘質土、下層は暗灰褐色粘質土で構成される。このうち下層からは須恵器・灰釉陶器等の遺物が出土している。

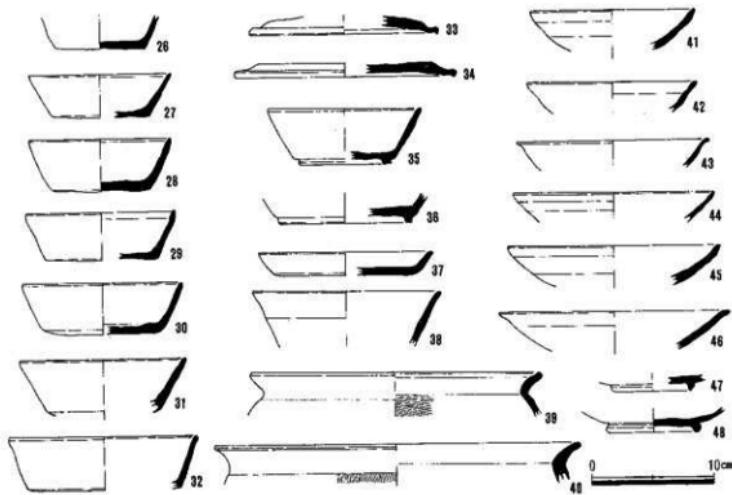
第 18 図 (26) ~ (32) は高台を持たない須恵器の杯身である。(26) は口縁部を欠損するが、底径 7.4 cm を測り最も小さいものである。口径の計測できるものでは (27) が最も小さく、口径 11.6 cm ・ 器高 3.6 cm ・ 器高系数 31 を測る。また最も大きいものは (32) で、口径 15.4 cm ・ 器高 4.4 cm ・ 器高系数 29 を測る。

(33) ~ (34) は杯蓋で、高台を持つ杯身に伴う。(33) は口径 15.4 cm を測り、ゆるやかな笠形の天井部を持つが、(34) は口径 17.8 cm を測り、水平な天井部を持つ。共に天井部の中央と、つまみ部を欠損している。

(35) ~ (38) は高台を持つ杯身である。(35) は口径 12.4 cm ・ 器高 4.6 cm を測る小形品であり、(36) は高台径 10.8 cm を測り (35) よりも大きい。(38) は器高系数の高い杯で、直線的に伸びる口縁部を持つ。

(37) は口径 14.0 cm ・ 器高 1.8 cm ・ 器高系数 13 を測る皿である。口縁端部に外上方に向う面を持つ。

(39) ~ (40) は土師器の甕である。(39) は口径 23.2 cm を測り、口縁端部内面に一条のナデを持つ。体部内面にハケが残る。(40) は口径 29.6 cm を測り、外反する口縁部を持つ。体部外方にハ



第8図 SD07出土遺物

ケを残す。

(41・42)・(44・45)は黒色土器、(43)・(46・47・48)は灰釉陶器である。

以上の出土遺物には、大きく2つの時期差があり、須恵器・土師器の示す8世紀中葉以降の時期と、黒色土器・灰釉陶器の示す11世紀頃の遺物が混在していると考えられ、SD07の埋設の年代が11世紀以降と判断される。

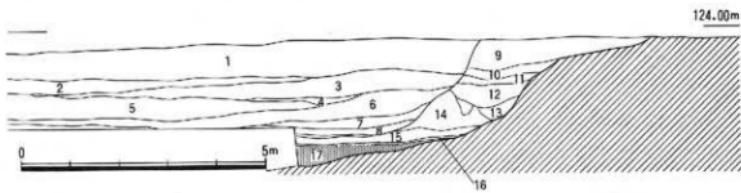
#### SD08

SD07の南側に屈折して伸びる溝状遺構。幅1m～1m70cm・深さ35cmを測り、断面はゆるやかなU字形を呈している。遺構の埋土は暗灰褐色粘質土で構成され、出土遺物は無い。

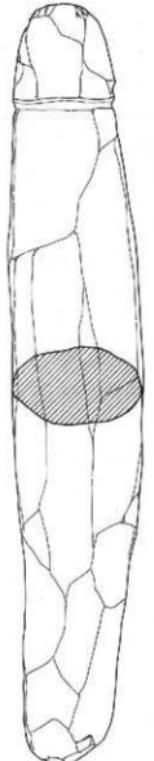
またSD07以南は、ゆるやかに南へ傾斜しており、SD08も地表下約1mの検出であった。

#### (3) 第3トレンチ～第6トレンチの調査

第2トレンチの南方に第3トレンチ～第6トレンチの4つの調査区を設定し、第1トレンチ・第2トレンチ同様の調査を試みた。しかしながら、は場整備工事によって旧河川が分断され、調査区が再び水没したため、明瞭な遺構が確認されたのは、第4トレンチと第6トレンチのみであった。



第9図 第4トレンチ(SD 09)断面図



第10図  
SD 09出土遺物(石棒)

第4トレンチでは、標高 123.90m 前後に遺構面(淡黄褐色シルト層)を検出し、溝状遺構(SD 09)を確認した。

SD 09の土層断面図を見ると(第9図参照)、この遺構が新旧二時期の堆積を示すことが判る。

新しい堆積は、図の左(北側)に寄っており、①淡灰色粘質土・②暗灰色粘質土・③淡黄灰色砂質土・④灰褐色粘質土・⑤灰色粘質土・⑥淡灰色粘質土・⑦淡黄灰色粘質土・⑧暗青灰色粘質土と続く。

この新しい土層堆積は、旧の遺構が完全埋設された後に、遺構を再開削し、これが再び埋もれた状態を示している。

では旧の堆積は、図の右(南側)に残されており、⑨淡灰色粘質土・⑩暗灰色粘質土・⑪淡黄褐色粘質土・⑫灰色土・⑬暗灰褐色粘質土・⑭淡黄褐色粘質土・⑮淡青灰色砂・⑯スクモ・⑰黒褐色粘質土と続いている。

このうち最下層の⑰黒褐色粘質土中からは、縄文式土器(図版20の上)と石棒(第10図)が出土した。

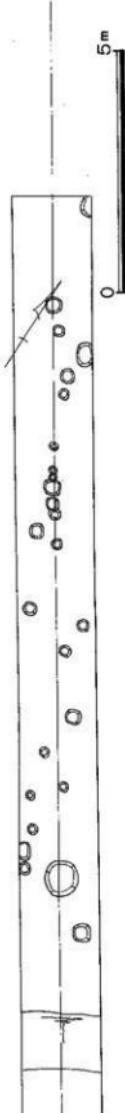
縄文式土器は、いずれも細片であるが、淡黄灰色を呈する条痕文土器で、器壁は薄い。

また石棒は青緑色の石が用いられており、全長 38.7cm を測る。石材の断面は幾分偏平で、長径 5.5cm・短径 3.9cm を測る。

上方から約 5cm の位置には幅 6mm・深さ 2mm の溝を回らしており、石棒の先端部を強調する。

石棒の下方約 13cm には、器壁が粗くなっている。

第4トレンチの南方では、旧河道状の落ち込みが認められるが、第6トレンチの北半部のみは、遺構面が安定しており、柱穴等の遺構が確認された。



第11図

第6トレンチ平面図

#### (4) 第7トレンチの調査

第2トレンチの南端を東折する形で、幅1m50cm・長さ51mの調査トレンチを設定した。

第2トレンチの土層堆積は、大別して7層で構成される。第I層（耕土）

- ・第II層（灰色砂質土）・第III層（灰褐色砂質土）・第IV層（淡灰色土）を掘り下げるとき、地表下約35cmで第I遺構面に至る。第I遺構面にはSD 13が伴う。

この第I遺構面を構成する第IV層（淡灰色土）と第V層（黄灰色砂質土）を掘り下げるとき、地表下約50cmで第2遺構面に至る。第2遺構面にはSD 10とSD 12が伴う。

次に第2遺構面を構成する第VI層（黄褐色土）と第VII層（淡黄色土）を掘り下げるとき、地表下約60～80cmで第3遺構面に至る。第3遺構面は西へ傾斜しており、SD 15・SD 16が伴う。

以上3時期の遺構面から検出された遺構は、溝状遺構9（SD 10～SD 18）・掘立柱建物1（SB 05）等である。

##### SD 13

第1遺構面において検出した溝状遺構。幅1m～1m10cm・深さ90cmを測る。遺構の主軸はN20°Wを測り、景観条里方位に対して約13度の傾きを持つ。

遺構の埋土は、約8層の土が水平に堆積しており、上から順に①黄灰色土・②褐色土・③暗灰褐色土・④灰褐色粘質土・⑤灰色土・⑥黄灰色土・⑦暗灰色粘質土・⑧黒褐色粘質土と続いている。

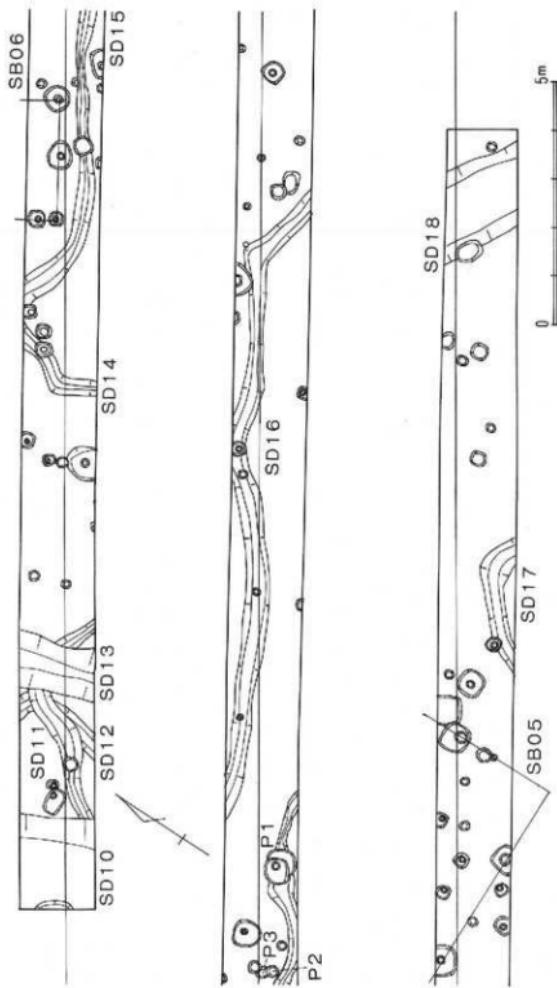
遺構からの出土遺物は無い。

##### SD 10

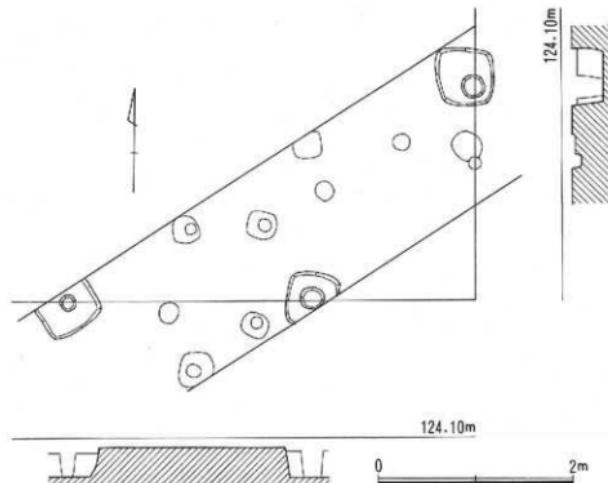
第2遺構面において検出した溝状遺構。第7トレンチの西端から外方へ伸びるため、全体の規模は不明である。東西幅2m68cm以上・深さ1m10cmを測る。

遺構の断面は、ゆるやかなU字形を呈しているが、基底部が水平になっている。埋土の堆積は、細かく分層されているが、概略すると砂層と粘質土が交差しながら、東側より押されて堆積している。また埋土中より4点の木製

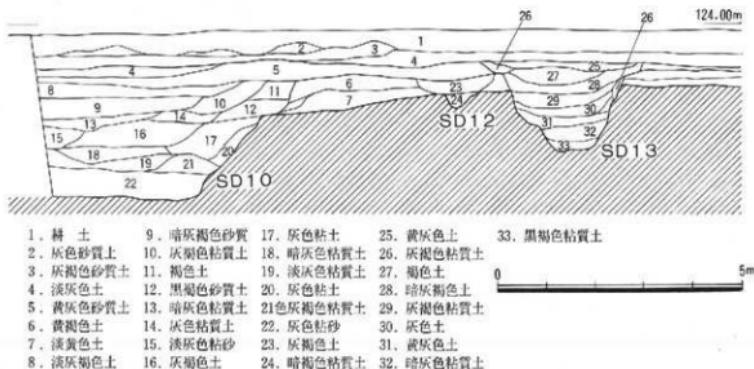
品が出土している。



第12図 第7トレンチ平面図



第13図 SB 05造構図



第14図 第7トレンチ土層断面図(約50分の1縮尺)

#### SD 11

S D 10同様に第2遺構面で検出した溝状遺構。幅30~60cm・深さ18~30cmを測る。北西方向に伸びた溝が屈折して、南東へ伸びる。

同じ遺構面において検出した溝状遺構（S D 10）や掘立柱建物類の柱穴に先行するが、溝状遺構（S D 12）よりも後出しており、第2遺構面の存続期間が、他の遺構面に比べて長かったと想定される。

#### SD 12

第2遺構面で検出した遺構のうちで、最も古い溝状遺構。幅80cm・深さ32cmを測る。遺構は屈折する溝で、基底部の高さは北西部が最も高く、東部で屈折して南西方向に伸びる。遺構の埋土は上下二層で構成され、上層は灰褐色土、下層は暗褐色粘質土である。ともに遺物の出土は認められない。

#### SD 14

第3遺構面で検出した溝状遺構。幅16cm・深さ10cmを測る。遺構は北上した後、屈折して北東へ向きを変える。断面は、ゆるやかなU字形を呈しており、淡灰褐色砂層を埋土とする。同層中には若干量の土師器片が含まれているが、年代を明らかにする資料は無い。上方から振り込まれる柱穴は、第2遺構面に伴うものである。

#### SD 15

S D 14の東側に位置する溝状遺構で、第3遺構面に伴う。幅25~50cm・深さ20~30cmを測り、S D 14同様にゆるやかなU字形の断面を呈する。埋土は淡灰白色砂質土で構成される。埋土中には一切遺物が含まれない。

#### P 1・P 2・P 3

S D 15の埋土を振り込む柱穴（P 1）から遺物が出土し、また隣接の柱穴（P 2・P 3）からも遺物が出土した。いずれも第2遺構面に伴う遺構である。

P 1は、一辺約55cmを測る方形の掘方で、直径18cmの円形の柱穴を持つ。周辺の同規模柱穴と掘立柱建物を構成すると考えられるが、平面規模は不明である。P 1の掘方内部からは、第5図（7・8）・（10・11）・（16）が出土した。

（7）は口径16.5cmを測る灰釉陶器の椀で、外方に肥厚した口縁端部の直下に一条の沈線が認められる。（8）は、口径14.2cmを測る黒色土器で、口縁端部を丸く終え、内面に沈線を伴う。

（10）も黒色土器で、（9）に比べて器壁が厚く、口径も17.0cmと大きい。（11）は須恵器の鉢の底部である。（16）は土師器の高脚で、他の4点の遺物と比べて、年代の古い遺物である。

また、P 1の西方に位置するP 2からは、黒色土器の椀（9）が出土し、P 3からは、土師皿

(21) が出土した。

これらの遺物は、第2遺構面に構築された掘立柱建物の埋設年代を記す貴重な資料であり、灰釉陶器と黒色土器の形状から、11世紀中葉以降の年代があたえられよう。

#### SD 16

第7トレンチの中央にあり、第3遺構面で最も良好に検出できた溝状遺構である。SD 16は幅25~50cm・深さ5~15cmを測り、何度か屈曲しながら西方へ伸びる。ゆるやかなU字形の断面を呈しており、淡灰褐色砂層の単純一層で埋土が構成される。埋土の砂層中からの出土遺物は無く、性格・時期ともに不明である。

#### SB 05

第7トレンチ西端から約70mに位置する掘立柱建物で、第2遺構面に伴う遺構である。東西2間(4m10cm)以上・南北1間(2m10cm)以上を測る。建物の主軸方位は、ほぼ正南北方位を示す。

柱穴の掘方は、いずれも方形で一辺50~60cmを測り、直径20~25cmの円形の柱穴を伴う。掘方からの出土遺物は無い。

#### SD 17

SB 05の東側で検出した溝状遺構で、第3遺構面に伴う。幅40~60cm・深さ10~20cmを測る。遺構の基底部が先のSD 15・SD 16に比べて、水平である。淡灰色砂質土で埋土が構成されるが、出土遺物は無い。

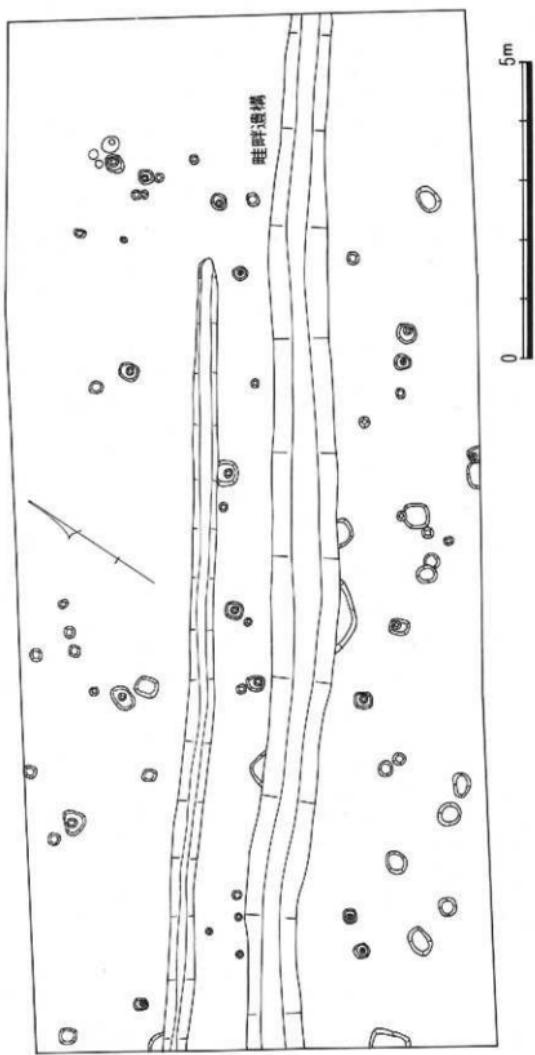
#### SD 18

第7トレンチの東端で検出した溝状遺構で、第2遺構面に伴う。SD 18は、幅1m70cm・深さ約35cmを測り、N62°Wに主軸方位を持つ。埋土は上下3層に分層され、上から灰色砂質土・淡青灰色粘質土・暗灰色粘質土と続くが、いずれも出土遺物は無い。

#### 第7トレンチの出土遺物

以上に記した遺構からの出土遺物は極めて少ないが、これは今回の市子遺跡発掘調査全体に共通することである。第7トレンチでは、第2遺構面を構成するP1・P2・P3から若干量の遺物が出土しているが、この他に第2遺構面の検出時に第5図(12)~(15)の遺物が確認されている。

(12)~(15)は、いずれも黒色土器の底部で、底径5.9cm~6.2cmを測る。いずれも明瞭な高台を持ち、(12・13・14)は外方に開き、(15)は内側に肥厚しながら直立する。



第15図 第8トレンチ平面図

## (5) 第8トレンチの調査

第1トレンチと第2トレンチの交点の東部に、南北8m・東西17m50cmの第8トレンチを設定した。第8トレンチの北辺には、景観条里の東西畦畔が残されており、は場整備の新しい水田区割によって、南方8mが切土工事の対象となった。

第16図は、第8トレンチの西壁における土層堆積状況を示している。土層の堆積は、隣接の第1トレンチや第2トレンチに共通しており、主として水平な堆積が認められる。

地表下を約50cm掘り下げたところで、2条の溝によって区画される畦畔遺構が確認され、さらに掘り下げた地表下75cmのところで多数の柱穴を検出した。第15図に示す平面図は、下層遺構面の状況である。

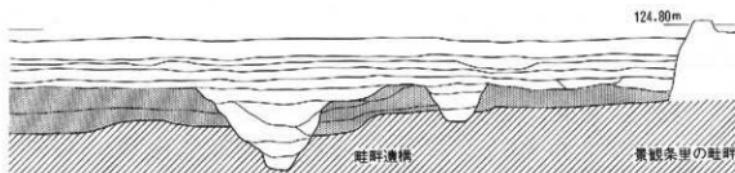
畦畔遺構は、2条の溝によって区画されており、北側の溝が幅65cm・深さ40cm、南側の溝が幅1m40cm・深さ85cmを測る。区画された部分は約1mを測るが、本来は上部に盛土された畦畔が構築されていたと予想される。

南北の溝の規模の差異は、水田の標高差に影響されていると考えられ、北側の水田面が、より高かったと推測される。2条の溝によって区画される畦畔遺構は、滋賀県下の各地で確認されており、坂田郡近江町法勝寺遺跡・犬上郡甲良町下之郷遺跡・近江八幡市中出遺跡・野洲郡野洲町下々塚遺跡等があげられる。<sup>①</sup>

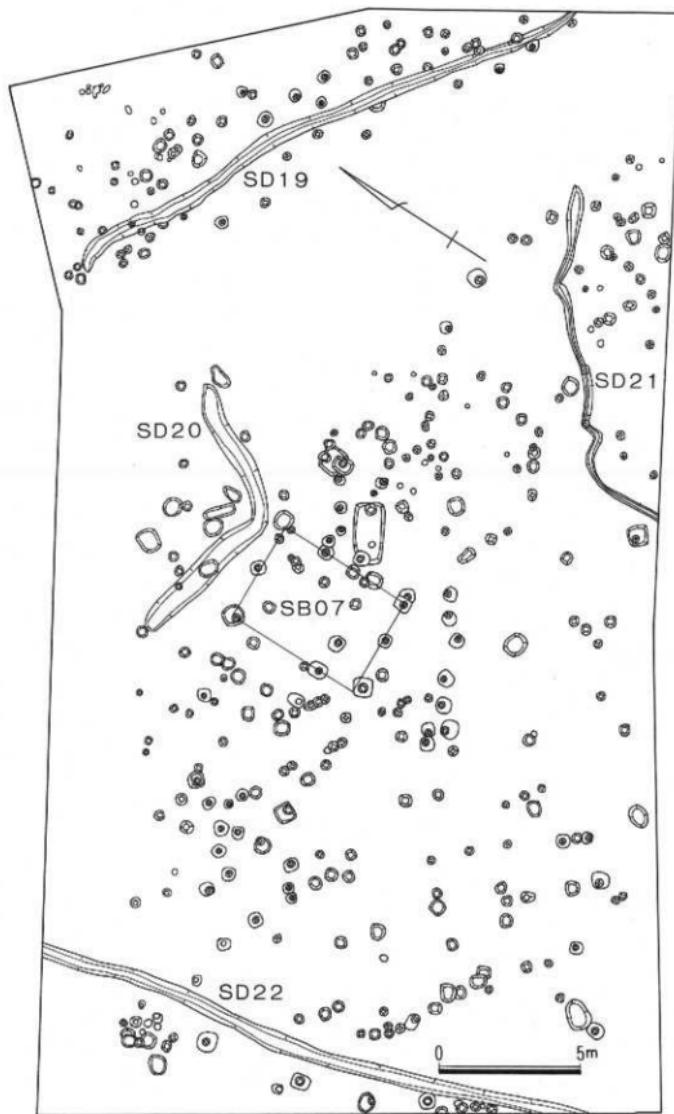
下層の遺構面からは多数の柱穴が確認されているが、明瞭に掘立柱建物を構成できるものが無く、同遺構面での削平が多数の関連遺構を消失させており、上層の畦畔遺構に伴う水田開発と密接な結びつきが考えられる。

また、この上層遺構は第7トレンチ第1遺構面と、下層遺構は同トレンチ第2遺構面と共通すると考えられる。

これら第7トレンチの下層遺構検出面において、第5図(17~19)・(22・23)・(25)の遺物が出土した。(22)は口径10.7cmを測る瓦器で、器高系数が高い。(17~19)・(23)は黒色土器の高台部、(25)は口径15.9cmを測る黒色土器の楕である。いずれも下層遺構面の構成年代を示す有力な資料である。



第16図 第8トレンチ西壁断面図 (S=1:50)



第17図 第9トレンチ平面図

## (6) 第9トレンチの調査

第7トレンチの南方約100mの地点に、南北約22m・東西約40mの第9トレンチを設定した。第9トレンチ周辺の地形は、北部と東部が高く、現在の市子川原の集落に接しており、西部と南部が低く、旧河道の形成した段丘が残されている。このため検出した遺構面も北東部が高く、南西部が低くなっている。

第9トレンチの土層堆積は、第7トレンチのものに最も近く、表土下約25cmで第1遺構面に至る。この際、トレンチの東端を伸びる溝状遺構（SD19）を境として、東部は柱穴等の遺構が露頭するが、西部では全体に灰褐色粘質土が拡がり、全体の地形を水平な状態に保っている。

灰褐色粘質土は、東部に薄く、西部に厚く堆積しており、トレンチ南東部で18cmの厚さを測る。この灰褐色粘質土を掘り下げると、SD19以西の遺構が明瞭となる。これが第7トレンチの第2遺構面に至る。

この第2遺構面は、暗灰褐色粘質土で構成されており、第4トレンチSD09の埋土に酷似している。このため第9トレンチの北辺を東西方向に掘り下げ、第2遺構面の構成上を調査し、第3遺構面存在の有無を確認することとした。

調査の結果、第2遺構面を構成する暗灰褐色粘質土は、最高60cmの厚みを持ち、沼沢地もしくは旧河道の埋設によって、第2遺構面を築いたことが明らかとなった。また、第3遺構面の存在も同時に否定された。

第2遺構面では、溝状遺構4（SD19～SD22）・掘立柱建物1（SB07）が確認されており、その内容を以下に記す。

### SD19

第9トレンチの東部に位置する溝状遺構。幅35～50cm・深さ15～20cmを測り、南半部ではN55°Wの主軸方位を持つが、北半部では直線的な伸びを示さず、西方への傾きを示しながら消失する。埋土は暗灰色粘質土で構成され、出土遺物は無い。

### SD20

第9トレンチの中央北寄りに位置する溝状遺構。幅60～80cm・深さ15～20cmを測り、約110度の開きを持って屈折し、L字形を呈する。埋土は暗褐色粘質土で構成され、上部から柱穴が掘り込まれる。

### SD21

第9トレンチの南東部に位置する溝状遺構。溝15～30cm・深さ10～20cmを測る。灰色砂質土を埋土とする。

## SD22

第9トレンチの西端に位置する溝状遺構。幅30~40cm・深さ15~20cmを測る。直線的に伸びるが、中程で屈折する。

## SB07

第9トレンチの中央に位置する掘立柱建物。梁行2間（3m60cm）・桁行3間（5m10cm）を測る。柱の掘方は、一辺30~50cmの方形を呈しており、直径20cm前後の円形の柱穴を持つ。建物の主軸方位はN 3°Wを測る。

### 第9トレンチ出土遺物

第2遺構面の精査時に、第5図(24)が出土した。高台径9.8cmを測る高台を持つ杯身である。  
第2トレンチSD07出土遺物と同種である。

## (7) 第10トレンチの調査

第10トレンチは、第24号小排水路を東西方向の部分のみ設定したトレンチである。トレンチの幅は、約1.5m・長さは約91mである。ただし便宜上、aトレンチとbトレンチの2つに分けた。

aトレンチは、深さ約80cm程掘削した。このトレンチの基本層位は現状の耕作土及び床土を掘削すると砂層が検出されるが無遺物層である。この層の下に暗灰褐色粘土の遺構面が検出され、遺構は暗灰色粘土であるため区別される。

aトレンチでは、たくさんの遺物が検出されている。しかし、柱穴などはまとまったもののがなく、建物の広がりや方向は不明である。溝も數条検出したが、条里方向との関係も不明である。土壤としたものも深さが30cm以上あるものが、遺物は一切なく、時期を決定することもできなかった。

bトレンチは深さ約80cm程掘削した。基本層位は現在の耕作土及び床土を約30cm程掘削する。

色の砂礫土上とあたる。この砂礫土からは、須恵器が出土し包含層であると認識される。

この包含層は東側に深く、西側に浅いものであった。包含層を除去後、遺構が検出されたと考えられたが、砂礫土の下層は暗茶褐色の礫土になっており遺構は検出されなかった。

包含層より出土した遺物は、須恵器の杯身4点と蓋1点である。杯身には高台のあるもの、また、無いものの2種類があり、その形状より8世紀前半のものと考えられる。

bトレンチは、佐久良川等の氾濫、もしくはそれにかかる河川跡と考えられ、遺物もこうした堆積土にのって周囲から流れこんだ可能性が指摘できる。

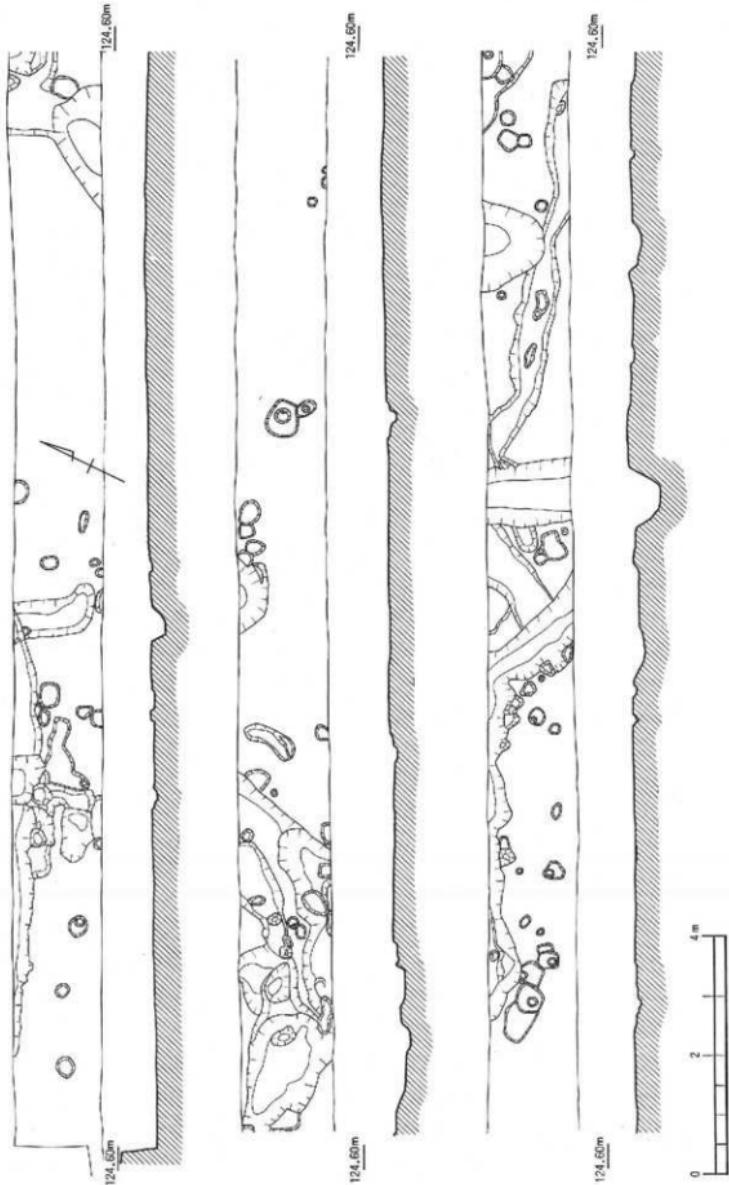
## (8) 第11トレンチの調査

第11トレンチは第24号小排水路の南北方向、第24-1号小排水路に設定したトレンチである。このトレンチは便宜上a～iの9つに分けた。

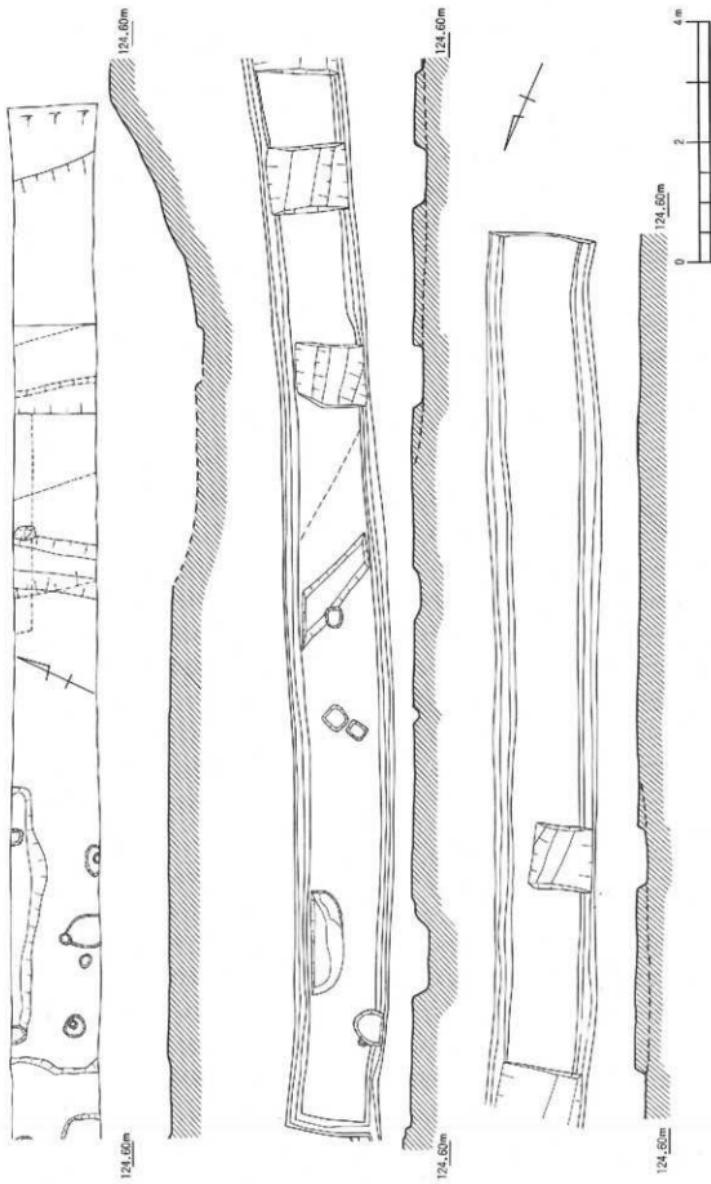
11-aトレンチ。11-aトレンチは幅1.5m・長さ約4mである。ここでは深さ約80cm程掘削したが、10-bトレンチの続きでもあり、10-bトレンチ同様耕作土・床土を検出した後砂礫層となった。しかし、この砂礫層には遺物は全く見られなかった。また、下層の礫層からも遺構は確認できなかった。

11-bトレンチ。11-bトレンチは幅1.5m・長さ約33mである。基本層位は耕作土・床土を検出した後に砂礫層となり、除去後に礫層となるが、この礫層を精査すると遺構が検出される。トレンチの中央部を南北方向に流れる溝を検出した。この溝には、須恵器杯蓋が1点検出されている。この杯蓋は、宝珠つまみのつかないもので口縁端部のかえり部分がやや外側に長くなっている、7世紀後半のものと考えられる。

南北方向に流れる溝の幅は約1mで、深さは20cm程で浅いものであったが、掘削すると湧水が



第18図 TR-01平面図



第19図 TR-01平面図

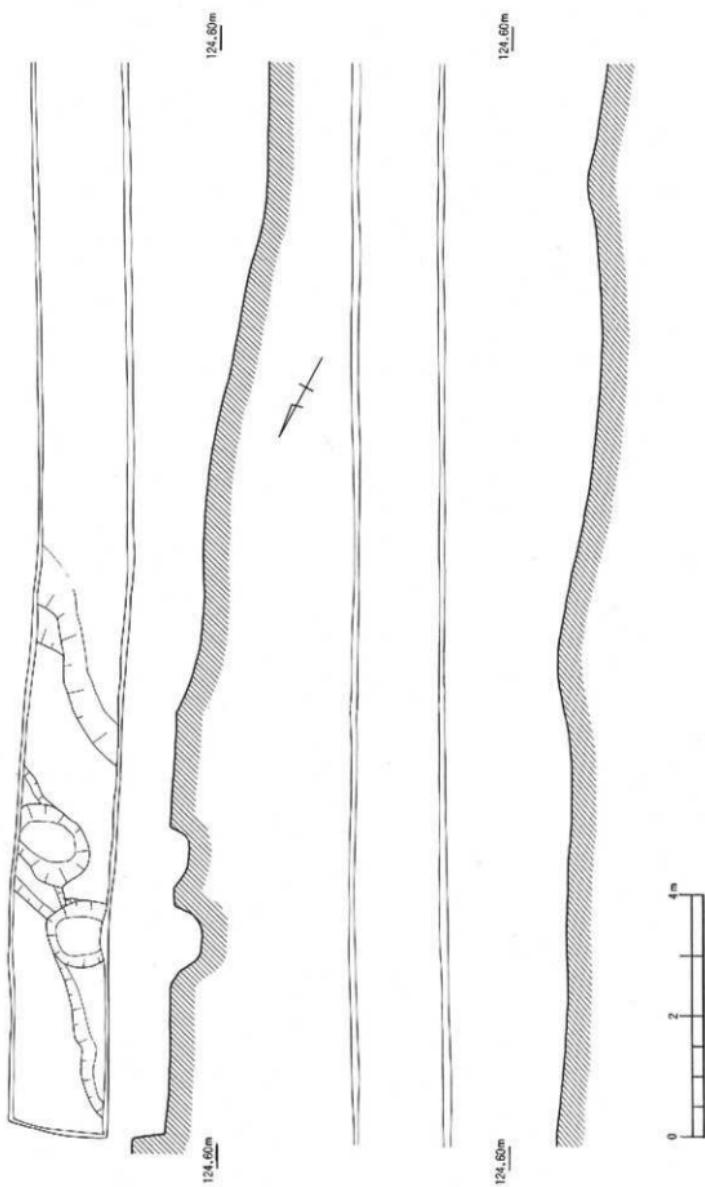
あり、その全体の4カ所程を掘削するにとどまった。

11-c トレンチ。11-c トレンチは幅 1.5m・長さ75m程である。佐久良川の旧堤防にそって湾曲したトレンチを設定した。ここも耕作土及び、床土を除去後砂礫層になり、この砂礫層より土師器の壺が1点のみ出土している。この土師器の壺は口縁部は欠損しており、残存状態も悪いものであった。器面もあれていて調整等も不明であった。小型の壺であるが、肩部から張り出した器形で8世紀前半頃のものか。包含層を除去した後は砂礫層になり、11-c トレンチでは遺構は全く検出されなかった。

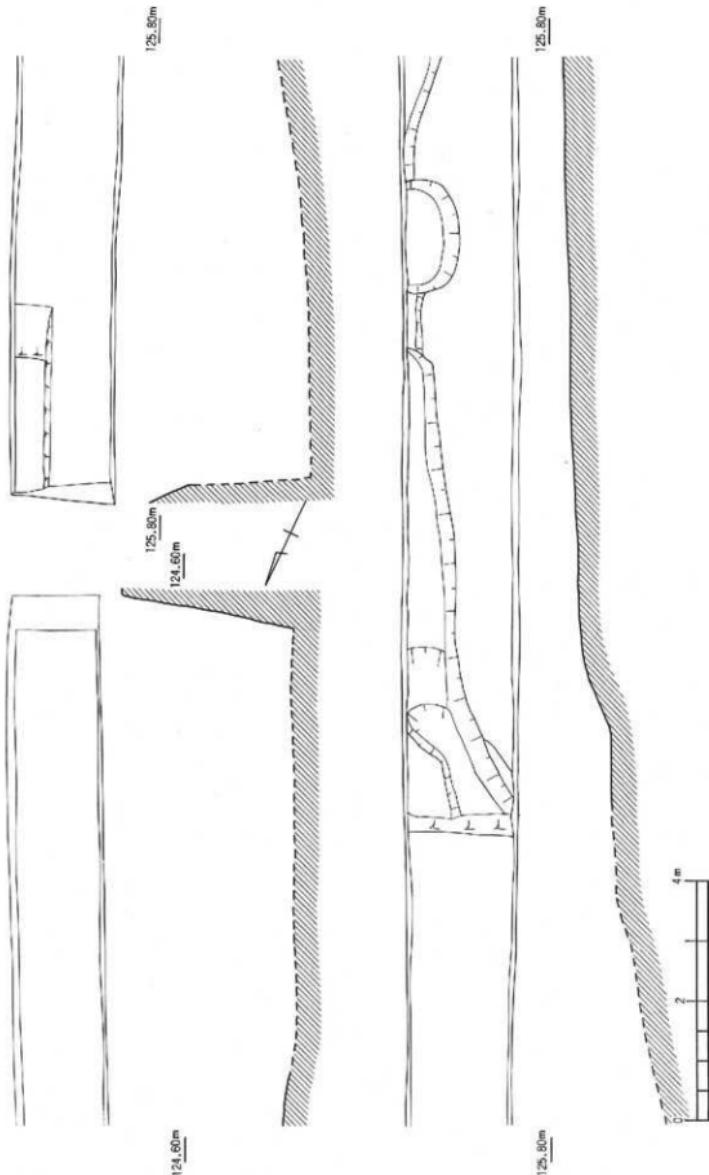
11-d トレンチ。11-d トレンチは幅15m・長さ約24mである。ここは現状は畑地となっており、水田面と比較すると約1m程高くなっている。基本層位は耕作土を約30cm程除去すると粘土層が5層程検出され、現状の水田面の高さになる。この粘土層の中にはなにも検出されなかった。その後、砂礫層・礫層となり、遺構・遺物ともに検出されなかった。

11-e トレンチ。11-e トレンチは幅 1.5m・長さ約40mのトレンチである。基本層位は現状の耕作土及び床土を除去すると、褐色の粘土が検出され、これまでの層位とは全然違うものになる。この粘土層には何も含まれないが、粘土層除去後、灰色砂礫層の遺構面が検出される。この遺構からは、土壌・南北方向の溝・井戸と考えられる素壙りの土壌が検出された。トレンチの中央を南北方向に流れる溝は幅約 1.5m・長さ30m程でこの溝を土壌が切っている。また、トレンチの南側で検出された素掘りの井戸は、遺物は全く無くまた、井戸棒や石組みなども検出できなかつたが、深さが約80cm程もあり、形状も円形を形成し、また底からはかなりの湧水があることより井戸と考えた。11-e トレンチからも遺物は出土せず、これらの遺構の時期については全く不明である。

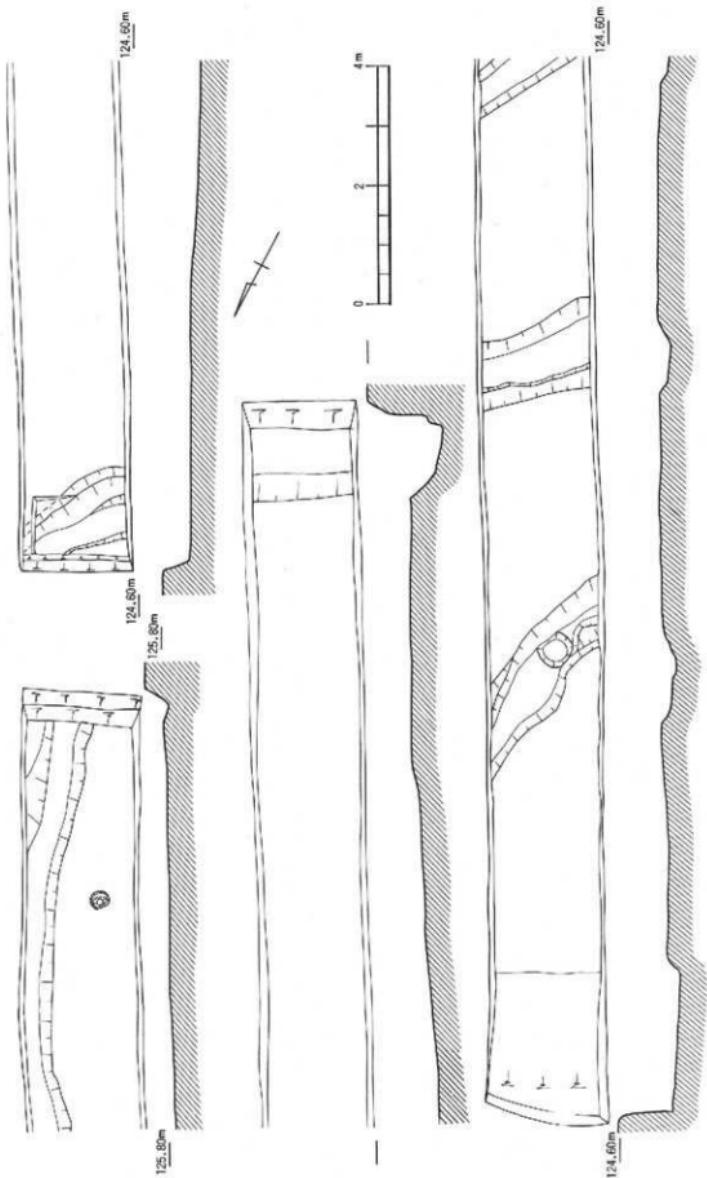
11-f トレンチ。11-f トレンチは、幅約 2m・長さ約40mである。基本層位は、11-e トレンチと同じで、現状の耕作土及び床土を除去すると暗灰色粘土を検出し、これを除去すると遺構面に至る。遺構面は灰色砂礫層で、ここではトレンチの北側で東西方向に流れる溝と、これを切っている土壌4基を検出した。この土壌からは遺物は検出されなかつたが、溝からは遺物が出土している。溝は深さ50cm程で幅は約 3m程でかなり大きいものである。この溝の肩及び底の方から須恵器・土師器が出土した。また、溝の埋土の上層部から1点のみ黒色土器が出土している。また、溝の底から円筒埴輪の底部が1点出土したことは、注目に値する。溝の出土遺物を見ると、1は溝の埋土上層部から出土した黒色土器碗である。いわゆる黒色土器A類で外面は指頭圧痕が残り、荒く撫で調整を行ったもので、その他の調整は見られない。内面はいぶし焼による炭素吸着が良く残っている。また、内面底部には細い範疇きが残り、かなり丁寧に作っている。時期的には10世紀前後か。2~8は須恵器である。2・3は杯身でいずれも高台を持つものである。3は完形品である。内外ともに撫で調整の後、貼り付け高台を有する。高台はやや外側に広く、比較的深いものである。4は高杯の皿部と脚部の一部が残るものである。皿部外面は範削り、内面は丁寧な撫で調整となっている。脚部は一部しか残っていないので全容については不明。5~7は壺の一部である。5は口縁部のみで広口壺か。6は直頸壺の体部から底部にかけてのみ残存す



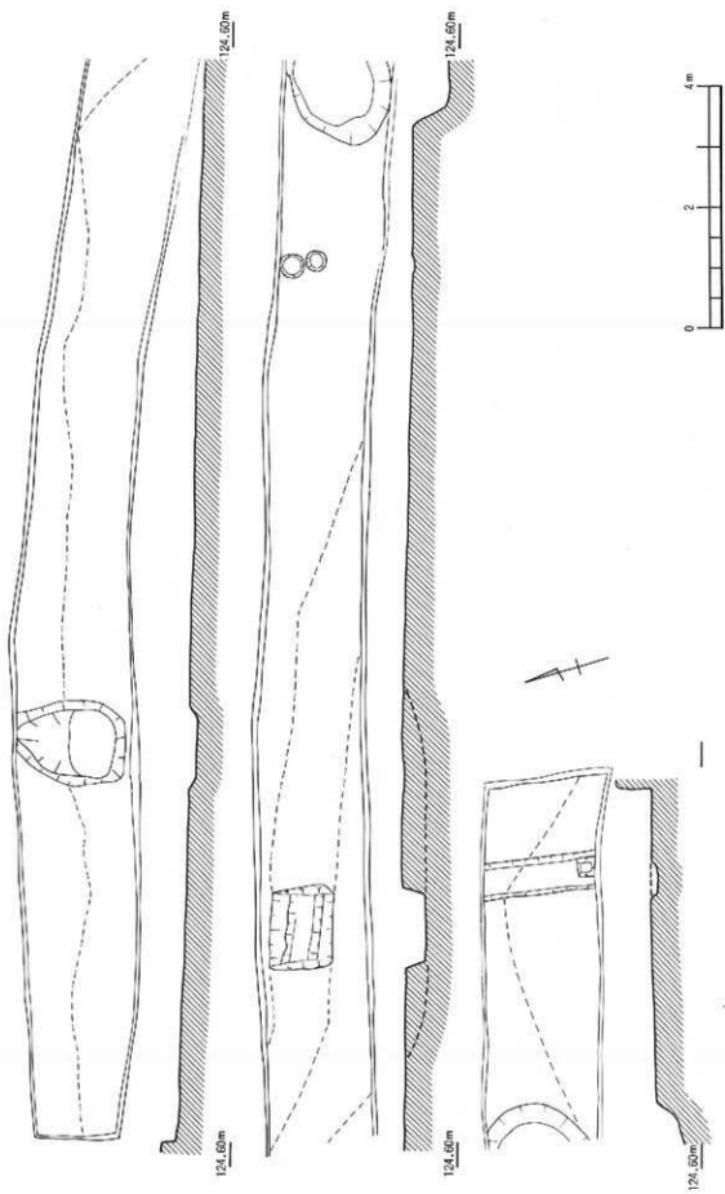
第20図 TR-11平面図



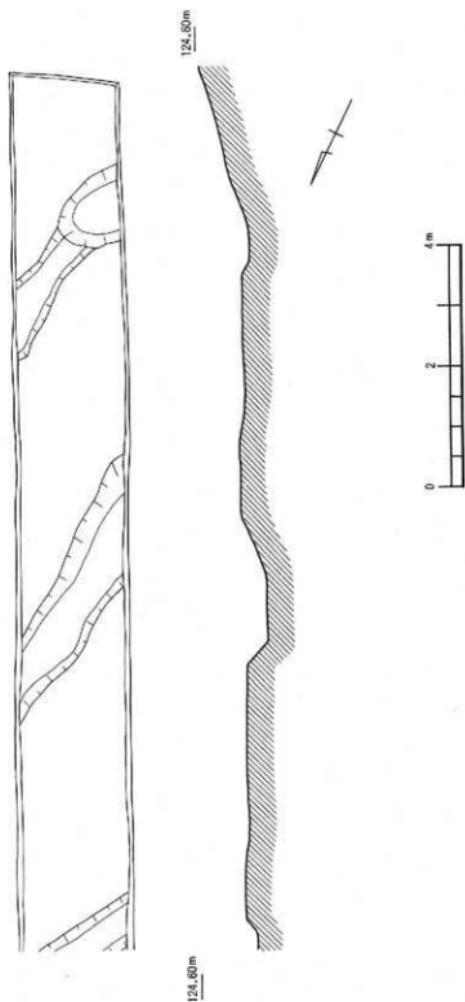
第21図 TR-11平面図



第22図 TR-11平面図



第23図 TR-11平面図



第24図 TR-11平面図

るもので、底部は範削りが施されている。7は脚付壺の体部から底部にかけてのものであるが、脚部は欠損して残っていない。8は壺の口縁部から体部にかけて残存するもので、体部外面には刷毛目調整、内面にも同じ調整が見られる。これらの須恵器の時期は、7世紀から8世紀にかけてのものであろう。9と11は土師器の壺で、9は器面が荒れており、体部外面の一部に刷毛目調整の一部が見える。11については、調整不明である。10は埴輪の底部が残っているだけで、また、調整についても不明の部分が多いが、斜め方向の刷毛目を持つものではないかと推測される。12は取手付のナベで口縁から体部にかけて残存するものである。体部内外面には刷毛目調整が残っている。土師器の壺とナベについては8世紀前半、また埴輪については7世紀中頃を時期として与えたい。

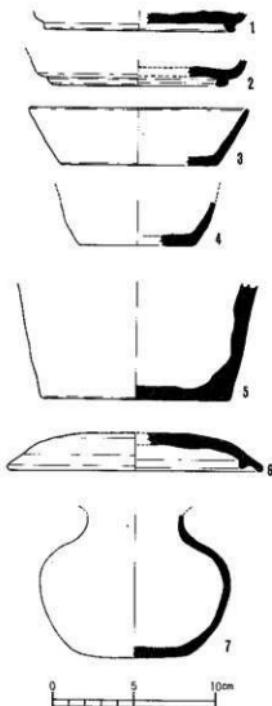
11-g トレンチ。11-g トレンチは幅2m、長さ約32mのトレンチである。基本層位は現状の耕作土及び床土を除去した後、粘土層にある。この粘土層を除去した後に造構面を検出した。造構面は暗灰色砂礫層で、造構は黒灰色の粘土層で区別される。検出した造構は南北方向に流れる溝と土壤であるが、遺物は全く検出されなかった。南北方向に流れる溝は、トレンチの中央部でトレンチの東側に幅が伸びているために、トレンチの幅については不明であるが深さ約30cm程しかないものであった。

11-h トレンチ。11-h トレンチは幅1.8m・長さ約21mのトレンチである。基本層位は現状の耕作土及び床土を除去した後、砂混りの粘土層に至る。この粘土層を除去すると、造構面は暗灰色砂礫層で造構は黒灰色の粘土層で区別される。造構は南北方向に流れる溝を2条検出した。トレンチの中央部で検出した溝は、幅が10cm深さ1mでかなり大きいものである。トレンチの南側でも、幅2m程の溝を検出したが遺物はなく、時期は不明である。

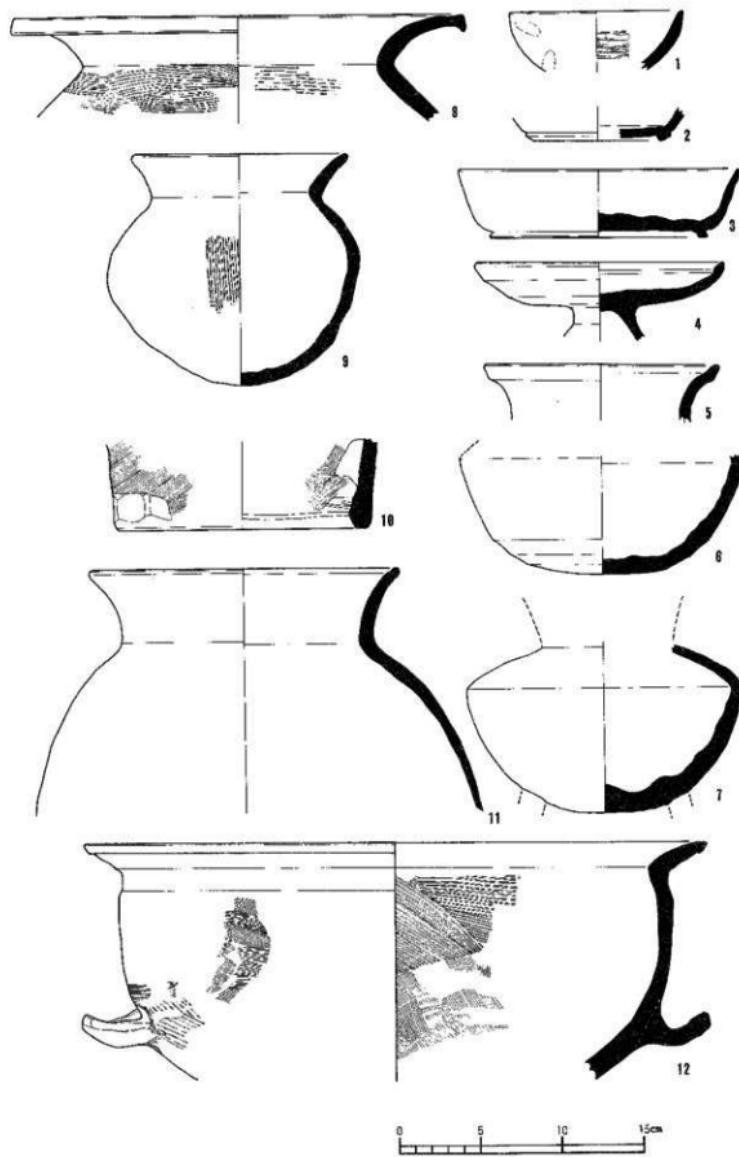
11-i トレンチ。11-i トレンチは幅2m、長さ32mのトレンチである。基本層位は11-h トレンチと全く同じであるが、このトレンチでは幅1~1.5m程の東西北方に流れる溝を5条検出した。この溝は条里に関係するものかと考えられたが、等距離間隔にあるものではなかった。また、遺物も全くなく時期については不明である。

#### (9) 第12トレンチの調査

第12トレンチは第21号小排水路に設定した南北方向のト



第25図 出土遺物実測図



第26図 SD-1 出土遺物

レンチである。このトレンチは、当初計画に対して追加されたもので地点的にも、これまでのものより西側にあり、このトレンチは市子遺跡の中に含まれる。

第12トレンチは幅約12m・長さ15mのトレンチである。基本層位は40cm程盛上があり、この盛土を掘削すると淡灰色砂質層、その次に疊混りの粘土層が検出される。これらの層を除去すると、暗茶褐色の粘土層が検出され、この層が遺構面になると考えられる。しかし、ここでは遺構・遺物ともに検出されなかった。12トレンチは市子遺跡の中心地であり、遺構が検出されると考えられたが、掘削範囲も狭く遺構にはあたらなかった。

## 第4章 まとめ

昭和63年度の発掘調査をもって、蒲生町中部地域の発掘調査は一応の終了をむかえた。この中部地域は、東方の佐久良川と西方の日野川にはさまれた沖積低地に遺跡を密集させ、特に「古川（ふるこう）」を中心として、平塚遺跡・市子遺跡・堂田遺跡・田井遺跡の四大集落遺跡が存在している。<sup>①</sup>

これらの遺跡の調査は、ここ5～6年の間に急伸展した県営は場整備・県営かんがい排水整備・国営かんがい排水整備等に関連して実施され、除々にその成果が報告され始めている。そこでこれまでに明らかになった資料をふまえて、<sup>②</sup>遺跡の変遷を概説し、調査のまとめとしたい。

4つの遺跡は、1本の河川を中心として分布しているが、実際に古代の環境を復原すると、河川の数は極めて多く、蛇行しながら伸び、その一部は沼沢地化していたと考えられる。また現在平坦に思える地形も、幾分起伏に富んでいたことが明らかとなっている。

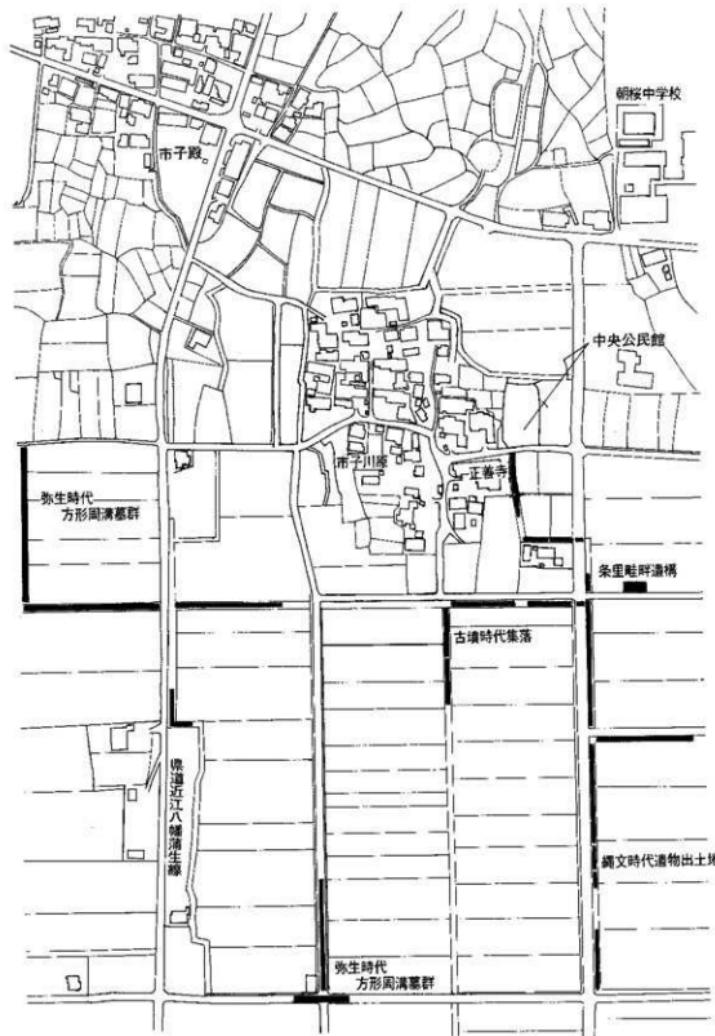
この環境化において集落が出現するのは、縄文時代後晩期のことであり、今回の石棒や土器が近接地に遺構が存在する事を示している。

弥生時代になると、東西約500mにわたって方形周溝墓の分布が確認されている。方形周溝墓は中期後葉に沼沢地の縁辺に出現し、しだいに河川づたいに上流へ伸び、後期に至ると「居住区」と「墓域区」の分離が完成する。<sup>③</sup>

次の古墳時代になると、西方の堂田遺跡に前期の集落が出現するが、この母体となるものは、市子遺跡西部の弥生時代集落であると考えられる。古墳時代の中期に至っては、集落が拡散する様になり、堂田遺跡・田井遺跡・平塚遺跡にカマドを持つ堅穴式住居が普及する。カマドの出現は生活様式の変化を呼び、須恵器の導入はもとより、韓式土器や土師器の宇田型壺が用いられる。<sup>④</sup>しかしながら、経済を支えるのは水稻耕作であり、6世紀の中葉に大規模な水田開発が実施される。堂田遺跡北部や市子遺跡東部における河川埋設は、この時期に最初の画期を持つようになる。馬糞の出上で知られる堂田遺跡の大溝群は、この水田面積拡大に伴って埋められているため、下層に遺物を含めず、上層に6世紀中葉の遺物を包含することが、1つのパターンとなっている。

奈良・平安時代になると、条里制が施行されるが、いわゆる統一条里に基づく土地開発は、必ずしも地域内の一斉実施ではなく、進展状況の不均衡が近年の発掘調査から明らかにされている。蒲生郡内の条里普及は、北部の近江八幡市金剛寺遺跡や同市榎木立遺跡などで9世紀前半の普及が認められるが、他の地域においては概ね12～13世紀に普及を終えており、蒲生町中部域においても、11～12世紀に画期をむかえており、条里普及による埋設遺構から同時期の遺物の出土が最も多い。

統一条里の普及工事は、6世紀の水田開発よりも一層大がかりなものであり、旧河道の埋設や水田の水平化が徹底しておこなわれる。



第27図 市子遺跡 遺構分布図（約4千分の1縮尺）

蒲生町の発掘調査において、遺構の重層関係が多く見られるが、この大半は条里の普及工事によって形成されたものである。

この条里普及に先行する遺構は、今回調査した第2トレンチ・第7トレンチ（第2遺構面）・第8トレンチ（下層遺構）・第9トレンチの検出遺構であり、これらの遺構の削平や埋設が同地の条里普及を伝えるものである。

また第2トレンチSD07・第7トレンチSD13・第8トレンチ畦畔遺構は、条里方位の規制を受けており、現存する景観条里との堆積関係から、条里の普及が一時期的なものではなく、長い時間幅の中で形成されたことを物語っている。

以上が市子遺跡を中心とした蒲生町中部域の開発と変遷である。これらの調査の成果は、農耕社会の経済開発を知る有力な資料であり、今後の成果公表と合わせて、貴重な資料となろう。

#### 註

- ① 宮崎幹也「条里遺構の調査と現状」（『紀要』第2号 滋賀県文化財保護協会 1989）
- ② 北川浩・斎藤博史の御教示によるところが多い。記して謝意を表する。
- ③ 宮崎幹也「蒲生郡蒲生町市子遺跡」（『県営かんがい排水事業関連遺跡発掘調査報告書』V 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1988）
- ④ 宮崎幹也「は場整備関係遺跡発掘調査報告書』XV-3（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1988）
- ⑤ 田中勝弘「残存条里と集落遺跡」（『滋賀考古学論叢』2 同書刊行会 1985）  
田中勝弘・植田文雄・清水尚・仲川靖『金剛寺遺跡発掘調査報告書』I～III（滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 1986～1988）
- 田路正幸「倉橋部廢寺跡考」（前掲書①）

図 版



平塚・市子遺跡航空写真



調査前風景



調査前風景



第1トレンチ SB01



第1トレンチ SB01



第2トレンチ 北端部



第2トレンチ SB02



第3トレンチ 北端部



第2トレンチ S D 0 3



第2トレンチ SB 03



第2トレンチ SB 03



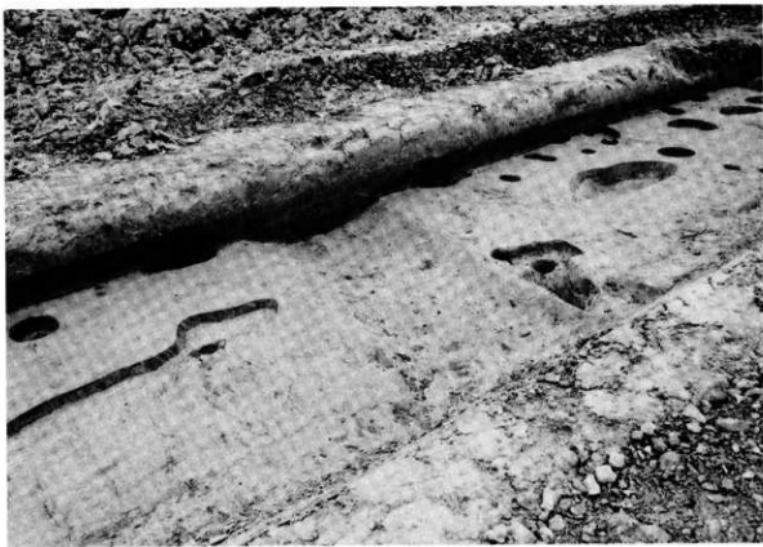
第2トレンチ SB 04



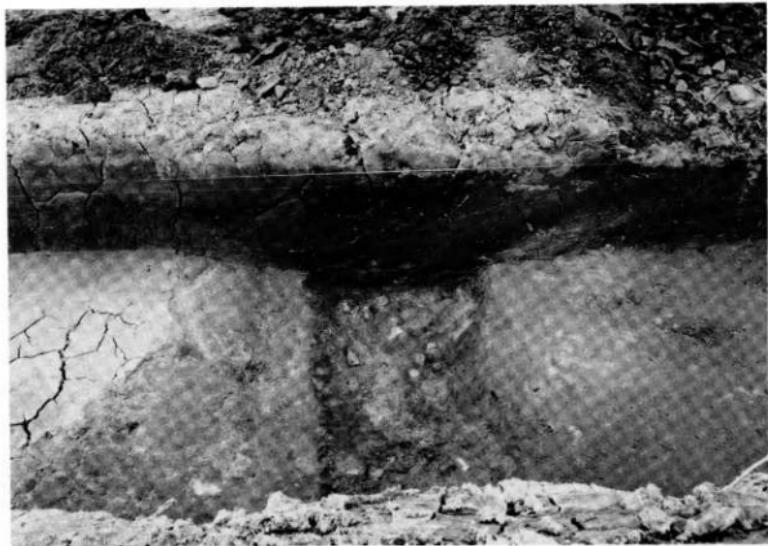
第2トレンチ SB 04



第2トレンチ SD01



第2トレンチ SD01



第2トレンチ SD07



第2トレンチ SD07



第2トレンチ SD 05



第2トレンチ SD 08



第6トレンチ（北より）



第6トレンチ（南より）



第6トレンチ



第7トレンチ SD 10



第7トレンチ（西より）



第7トレンチ（東より）



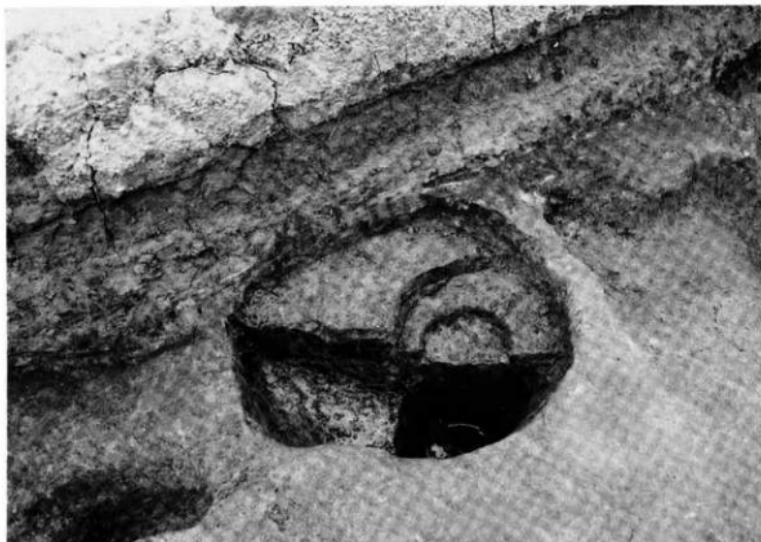
第7トレンチ SB05



第7トレンチ SB05



第7トレンチ SB05



第7トレンチ SB05柱穴



第7トレンチ（西より）



第7トレンチ（北より）



第7トレンチ（西より）



第7トレンチ SB 06



第8トレンチ 上層造構面



第8トレンチ 下層造構面



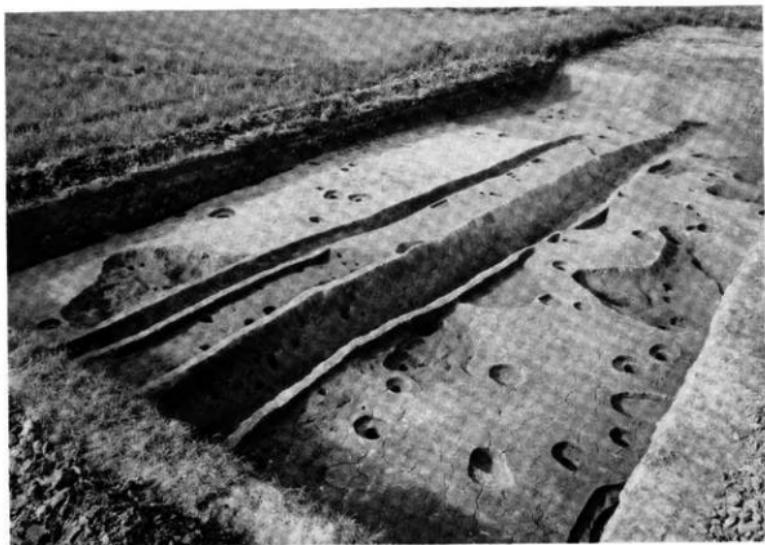
第8トレンチ 畦畔遺構



第8トレンチ 畦畔遺構



第8トレンチ 上層造構面



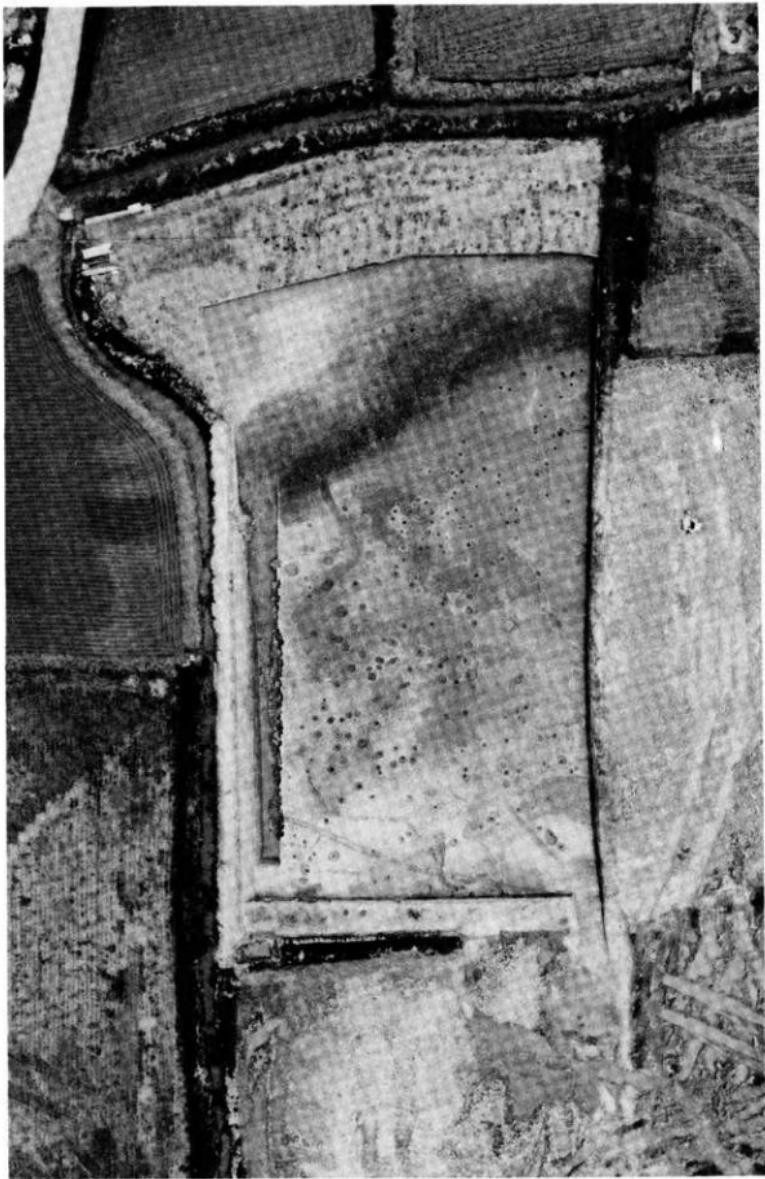
第8トレンチ 下層造構面



第9トレンチ 調査地風景



第9トレンチ 全景



第9 トレンチ 航空写真



第9トレンチ（東より）



第9トレンチ（南西より）

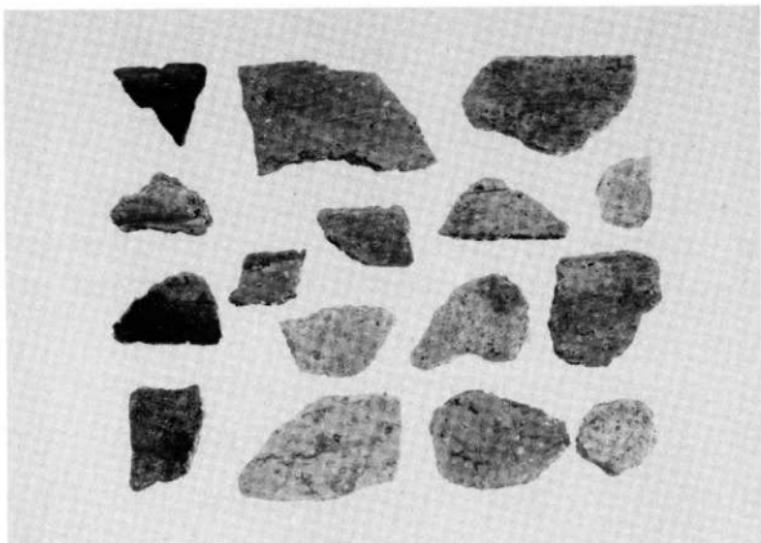


第9トレンチ SD19

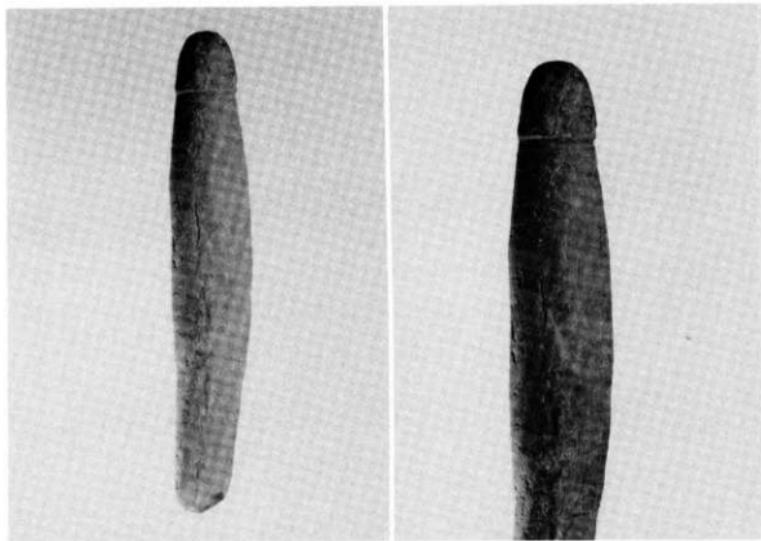


第9トレンチ（南東より）

圖版二五 市子遺跡出土遺物

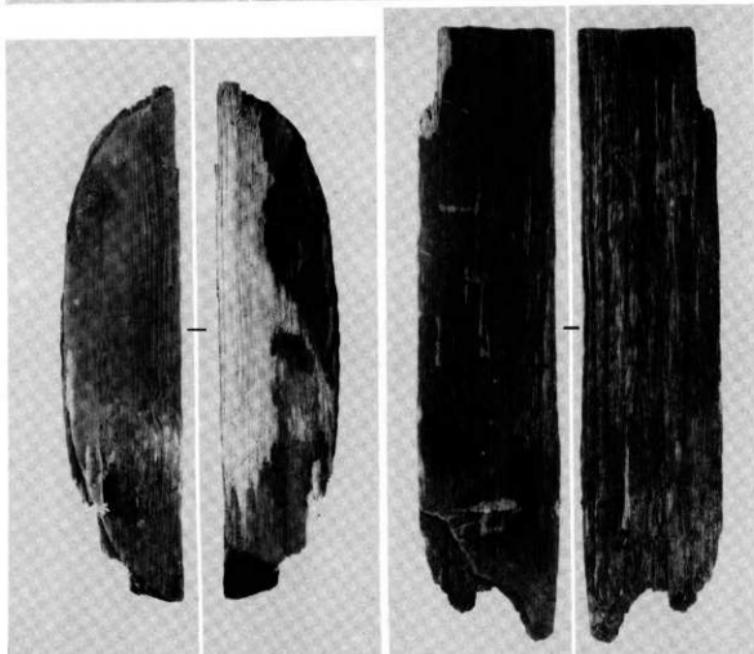
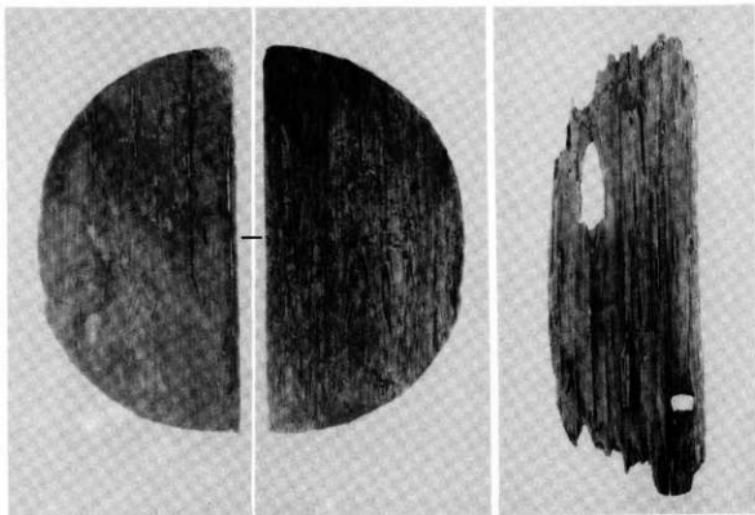


S D 0 9 出土 繩文式土器



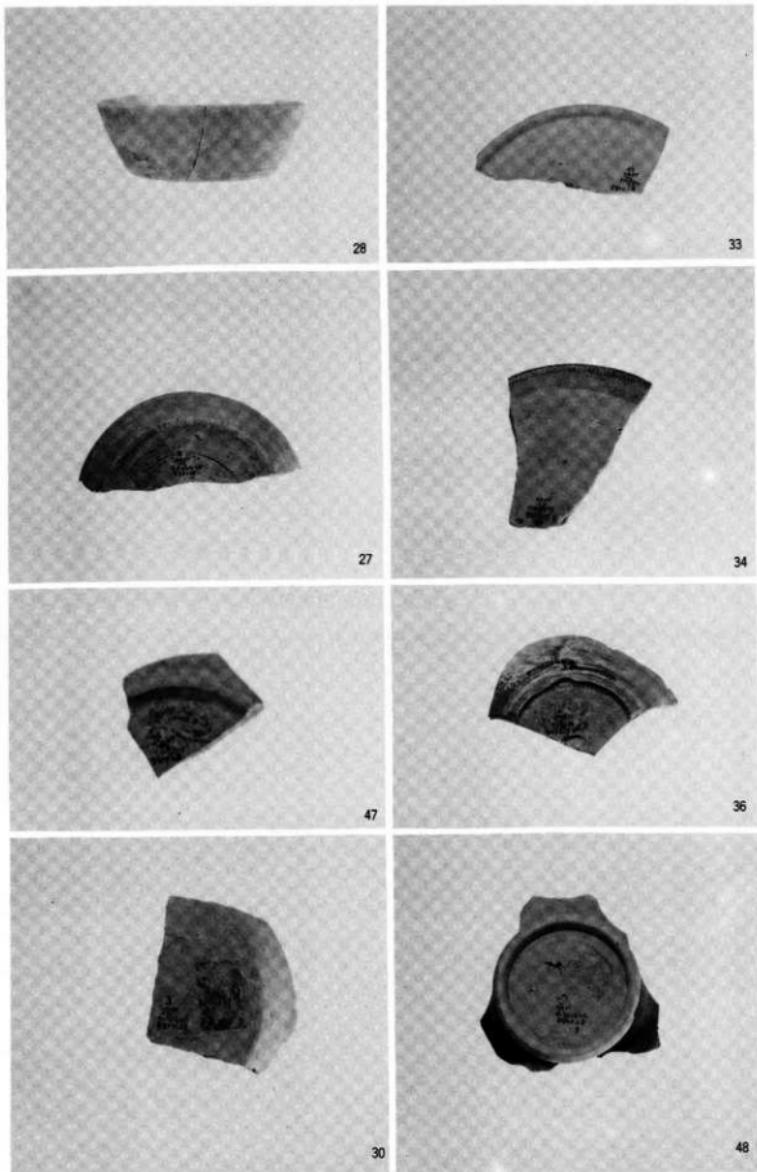
S D 0 9 出土 石棒

圖版二六 市子遺跡出土遺物



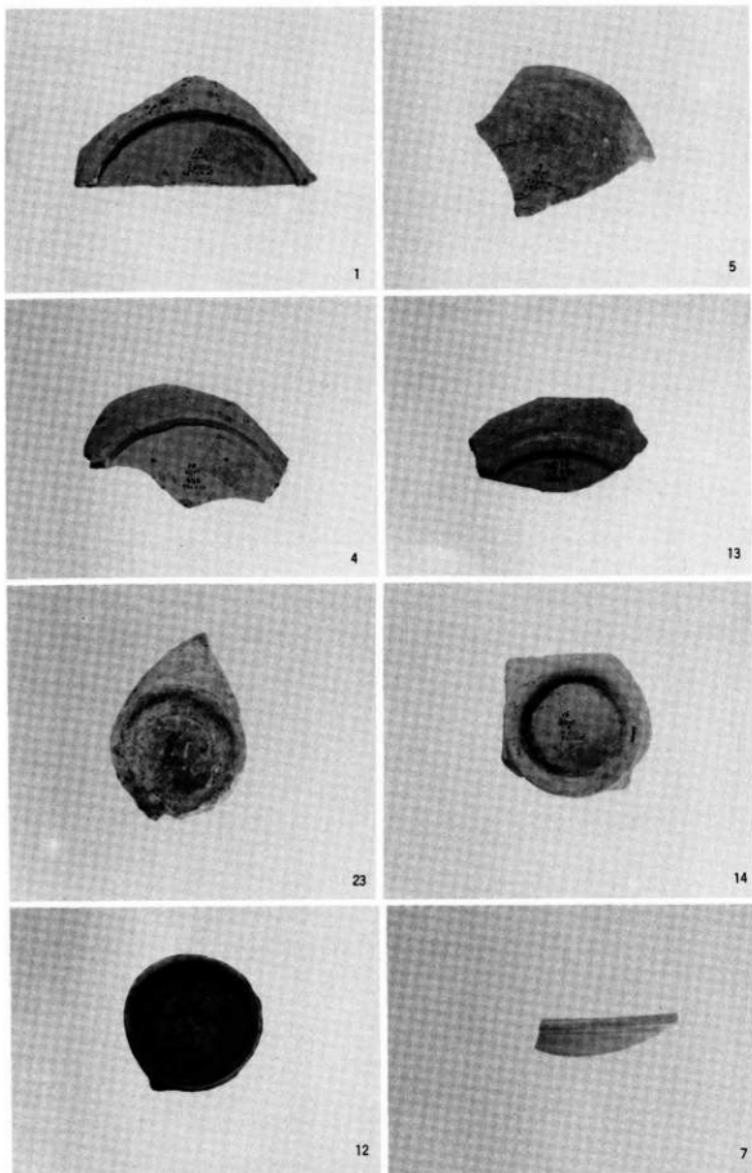
SD10 出土木製品

圖版二七 市子遺跡出土遺物



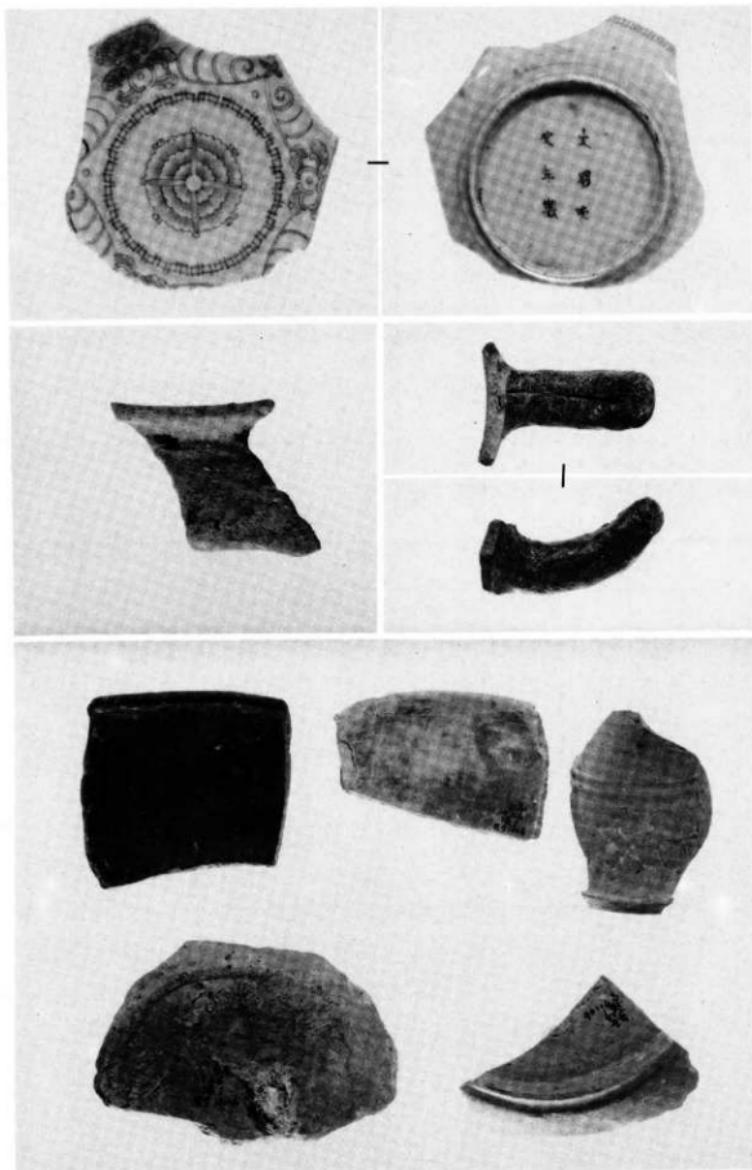
S D 0 7 出土遺物

圖版二八 市子遺跡出土遺物



出土遺物

圖版二九 市子遺跡出土遺物



市子遺跡出土遺物（昭和62年度調査）



平塚遺跡発掘調査前風景（北より）



平塚遺跡発掘調査後風景（南より）



TR - 10 - a 作業風景



TR - 10 - a 造構検出状況（西より）



TR - 10 - b 掘削風景



TR - 10 - b 掘削風景



TR-11-a 挖削風景（北より）



TR-11-a 作業風景

図版三四  
平塚遺跡



TR-11-b 全 景



TR-11-c 全 景



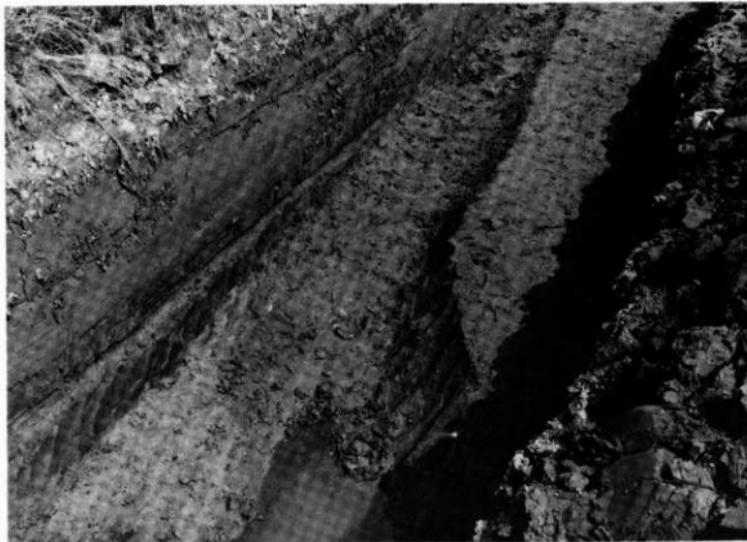
TR - 11 - f 遺構面精査



TR - 11 - f 遺構掘削風景



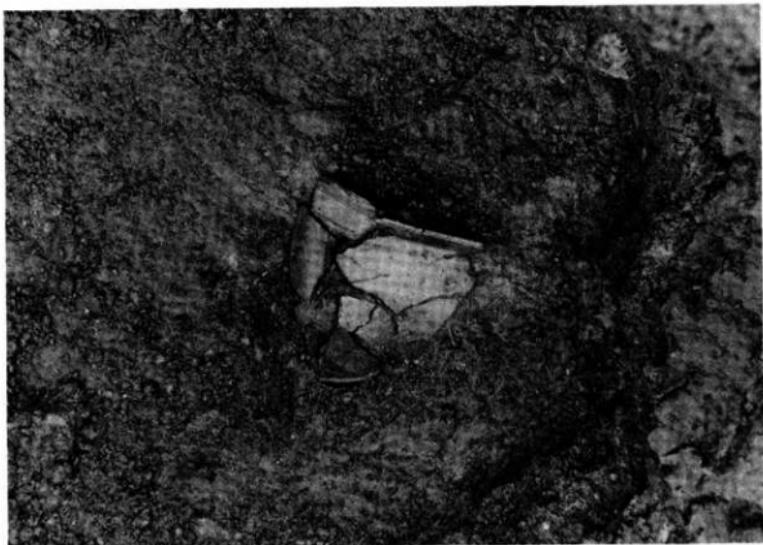
TR - 11 - f 遺構検出状況



TR - 11 - f 遺構検出状況



TR-11-f 遺物出土状況



TR-11-f 造場出土状況



TR - 12 調査前風景（南より）



TR - 12 振削風景



TR-12 作業風景



TR-12 全景(北より)

平成 2 年 3 月

住場整備関係遺跡発掘調査報告書 VII-10  
市子遺跡・平塚遺跡

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課

大津市京町四丁目 1-1

電話 0775-24-1121 内線 2536

財滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大曾町 1732-2

電話 0775-48-9781

印刷所 富士出版印刷株式会社